

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年1月1日
(第53期) 至 2022年12月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第53期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月20日

【事業年度】 第53期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045-650-8811(代表)

【事務連絡者氏名】 経営財務部長 小西 信介

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045-650-8811(代表)

【事務連絡者氏名】 経営財務部長 小西 信介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	204,329	231,074	240,953	257,891	278,783
経常利益 (百万円)	12,071	13,749	16,343	17,976	19,205
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	6,516	7,836	8,573	9,130	11,379
包括利益 (百万円)	3,343	8,827	10,319	9,700	13,939
純資産額 (百万円)	119,670	126,820	135,163	142,968	152,744
総資産額 (百万円)	192,625	207,618	234,537	228,915	240,835
1株当たり純資産額 (円)	3,391.15	3,587.27	3,802.16	3,988.35	4,267.88
1株当たり 当期純利益 (円)	208.22	250.40	273.96	291.47	362.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	207.71	—	—	291.18	362.15
自己資本比率 (%)	55.1	54.1	50.7	54.6	55.7
自己資本利益率 (%)	6.2	7.2	7.4	7.5	8.8
株価収益率 (倍)	20.03	16.85	18.83	19.04	20.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,192	12,584	14,787	15,907	13,519
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,424	△9,442	△16,109	4,894	△15,522
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,766	△1,451	12,703	△17,871	△5,911
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,587	26,158	37,450	40,876	33,086
従業員数 (名)	14,910	14,174	14,422	14,956	17,082
(うち、平均臨時 雇用人員)	(3,996)	(2,520)	(2,297)	(2,564)	(4,101)

(注) 1 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	130,646	150,082	164,094	175,680	192,271
経常利益 (百万円)	7,918	8,486	10,233	11,353	13,512
当期純利益 (百万円)	6,094	7,035	6,932	9,433	9,818
資本金 (百万円)	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
発行済株式総数 (株)	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000
純資産額 (百万円)	95,258	100,704	106,175	112,016	119,178
総資産額 (百万円)	154,351	166,661	190,298	182,506	183,674
1株当たり純資産額 (円)	3,043.91	3,215.81	3,387.80	3,568.83	3,789.38
1株当たり配当額 (円)	37	42	51	52	127
(1株当たり中間配当額) (円)	(18)	(20)	(28)	(26)	(54)
1株当たり当期純利益 (円)	194.75	224.80	221.54	301.14	312.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	300.85	312.48
自己資本比率 (%)	61.7	60.4	55.7	61.3	64.8
自己資本利益率 (%)	6.5	7.2	6.7	8.7	8.5
株価収益率 (倍)	21.41	18.77	23.29	18.43	24.17
配当性向 (%)	19.0	18.7	23.0	17.3	40.6
従業員数 (名)	7,134	7,840	8,163	8,508	8,991
株主総利回り (%)	116.2	118.8	146.1	158.3	216.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	5,900	5,050	6,140	6,300	8,740
最低株価 (円)	3,450	4,040	2,815	5,020	4,700

(注) 1 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載していません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1970年5月	野澤徹、現 取締役 相談役野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウエア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
1970年8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
1970年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
1973年4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
1977年7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
1983年5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
1984年4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウエア株式会社に商号変更
1985年5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
1987年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 ISO9001(品質保証の国際規格)認証取得
1996年9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
1996年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
1997年1月	株式会社ソフトウエア企画、当社子会社化
1997年10月	有限会社ケイアール企画(現 富士ソフト企画株式会社)及びネオソフト株式会社、当社子会社化
1998年3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
1998年8月	ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
1998年9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
1998年10月	ネオテック株式会社とネオソフト株式会社が合併、サイバーコム株式会社に商号変更
1999年3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現 株式会社D S B情報システム)買収、当社子会社化
1999年4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
1999年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
2001年7月	株式会社ダイエー情報システム(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
2001年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダック上場
2002年3月	株式会社ソフトウエア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
2002年4月	本社本部制導入
2002年5月	プライバシーマーク取得
2003年8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
2004年4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
2004年6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化後、富士ソフトSSS株式会社(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)に社名変更 本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
2004年9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2005年8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化
2005年12月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社(現 株式会社ヴィンクス)、ジャスダック上場
2006年3月	ISMS CMMI (Level3) 認証取得
2006年7月	富士ソフト株式会社に商号変更
2007年2月	富士ソフト秋葉原ビル(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
2007年6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
2009年6月	執行役員制度導入
2010年3月	台北支店開設(台湾)
2010年6月	当社子会社アイデア・コンサルティング株式会社を設立(ダイヤモンド富士ソフト株式会社の合弁解消に伴う会社分割)
2012年7月	ソウル支店開設(大韓民国) 当社子会社富士ソフトケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B情報システム)の全株式を売却
2012年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社と富士ソフトSSS株式会社が合併
2013年4月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィックスが合併、株式会社ヴィンクスに商号変更
2013年8月	沖縄開発センター開設
2014年2月	当社子会社富士ソフト・ティッシュエンジニアリング株式会社を設立
2014年4月	当社子会社富士ソフト科技(山東)有限公司を設立
2015年2月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年3月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、ジャスダック上場
2016年4月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2016年5月	当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年10月	当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
2018年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、東京証券取引所市場第二部に市場変更
2022年3月	富士ソフト汐留ANNEXビル(東京都港区東新橋 2-16-2)竣工
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行 当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所スタンダード市場へ移行 当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所スタンダード市場へ移行 当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所スタンダード市場へ移行 当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社31社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社1社で構成され、S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業を主な事業として行っております。

グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

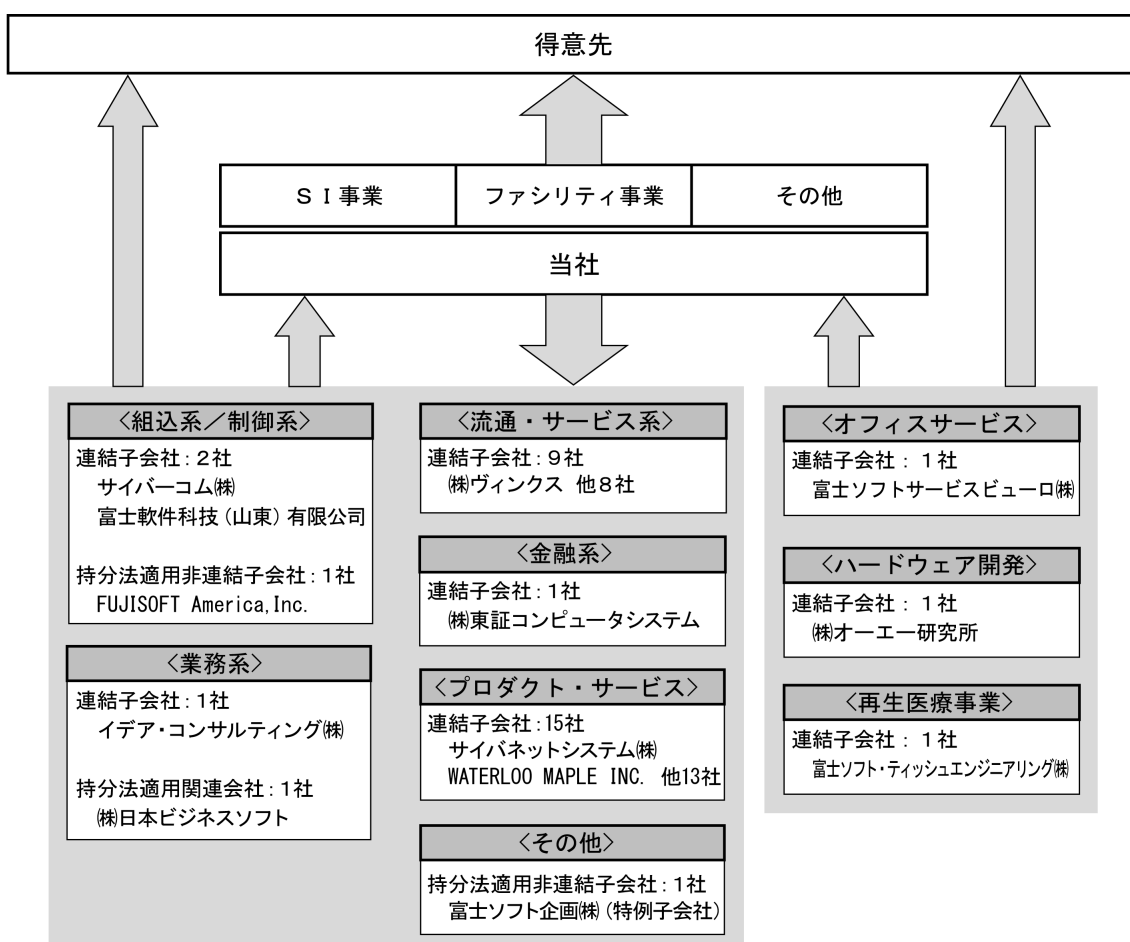
当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。また、上記以外に非連結子会社が1社あります。

なお、S I 事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしましては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
S I（システムインテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

事業の系統図は、次のとおりであります。

(2022. 12. 31時点) 連結子会社 (31社) / 持分法適用非連結子会社 (2社) / 持分法適用関連会社 (1社)



※その他グループ会社(非連結子会社1社)

4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム㈱	(注2)	東京都千代田区	995	(プロダクト・サービス) S I 事業	54.41	パッケージ販売を担当しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱ヴィンクス	(注2) (注5)	大阪府大阪市 北区	596	(流通・サービス系) S I 事業	61.36	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
㈱オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451	(ハードウェア開発) その他	97.37	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱東証コンピュータシステム		東京都江東区	400	(金融系) S I 事業	64.75	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
サイバーコム㈱	(注2)	宮城県仙台市 青葉区	399	(組込系/制御系) S I 事業	51.89	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社へ建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
富士ソフトサービスビューロ㈱	(注2)	東京都墨田区	354	(オフィスサービス) その他	57.78	当社のデータエントリー業務の大半を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
アイデア・コンサルティング㈱	(注3) (注6)	東京都千代田区	100	(業務系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社から資金貸付を行っております。
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング㈱	(注7)	東京都墨田区	300	(再生医療事業) その他	100.00	当社からコンサルティング業務を提供しており、当社の受託サービスの一部を業務支援しております。また、当社所有の建物を賃借しており、当社から資金貸付を行っております。
富士軟件科技(山東)有限公司	(注3)	中国山東省 済南市	261	(組込系/制御系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
WATERLOO MAPLE INC.	(注4)	Waterloo, Ontario, Canada	998.7千 CAD	(プロダクト・サービス) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はあります。
その他連結子会社21社		—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)						
㈱日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	50	(業務系) S I 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

4 議決権の所有割合の()内は内書で、間接所有割合の内数であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。が、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 債務超過会社であり、2022年12月末時点での債務超過の額は、89百万円であります。

7 債務超過会社であり、2022年12月末時点での債務超過の額は、378百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
S I 事業	12,835	(358)
ファシリティ事業	17	(1)
その他	4,230	(3,742)
合計	17,082	(4,101)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(百万円)
8,991	35歳8ヶ月	9年10ヶ月	6.2

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	8,969
ファシリティ事業	17
その他	5
合計	8,991

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中期方針として「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指し、付加価値向上を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年2月10日に公表いたしました「中期経営計画」におきまして、売上高、営業利益、ROIC、ROE、EBITDAマージン、配当性向を重要な経営目標として設定しております。

具体的な目標数値につきましては、2022年2月10日に公表いたしました「中期経営計画（※）」をご参照下さい。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年度から2024年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画を策定し公表しております。これは、富士ソフトグループが、デジタル技術でIT・OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献する企業を目指して、環境・時代の変化に機動的に対応し、今後も持続的な成長と付加価値向上の実現を目指すための、重点戦略を定めたものです。

詳細は、2022年2月10日に公表いたしました「中期経営計画及び補足資料（※）」をご参照下さい。

※ URL <https://www.fsi.co.jp/ir/management/tyukei.html>

(4) 会社の対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制が緩和され消費活動が再開する等、経済活動は活性化しつつありますが、長期化する半導体をはじめとした部材不足やサプライチェーンの混乱、国内外の金利動向や円安の進行、ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギーコストの高騰、それらに伴う物価上昇等が経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

情報サービス産業におきましては、コロナ禍におけるニューノーマルの定着や政府による支援も追い風となり、ビジネスモデルの変革を目的とした「デジタルトランスフォーメーション」等、業務改革やビジネス革新におけるデジタル技術活用への意欲は一層強くなりました。さらに、人手不足を背景とした生産性向上・業務効率化や自動化のための戦略的なシステム投資需要は拡大基調が続いており、あらゆる産業においてDXを推進するためのIT人材獲得競争が激化しております。このようなマーケットの変化や日々進化する技術革新への柔軟な対応が課題となっております。

以上のような事業環境にあることを踏まえ、当社は、「デジタル技術でIT・OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献」を経営方針に掲げ、2022年度から2024年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画に従い、環境・時代の変化に機動的に対応し、今後も持続的な成長と付加価値向上の実現を目指して、以下の取り組みを進めてまいります。

受託分野の強化

加速度的に発展するICT環境に対応するため、人的資源を整備し、教育、研究開発や実践の場を通して人材育成とノウハウ蓄積を行うとともに、様々な開発手法や環境面における改良等を行い、生産性や品質の強化を図り、より付加価値の高いサービスを提案・提供できるようお客様対応体制を強化してまいります。併せて、国内外の様々なソリューションベンダーやパートナーとの連携も行い、より競争力のあるソリューション構築やサービス提供を行い、お客様への提供価値を向上することで、お客様の競争力強化に貢献してまいります。

プロダクト・サービス分野の強化

これまで、様々な自社サービスやプロダクトを提供してまいりましたが、既存のプロダクト・サービスの強化と販売促進に加え、新たなプロダクト・サービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。併せて、競争力のある他社との連携も強化し、お客様への適切なプロダクト・サービスの提供とお客様との接点の拡大を進めてまいります。

新たなビジネス分野への挑戦

かねてより、受託以外のサービス分野の開拓に取り組んできておりますが、DXの流れが加速する中、新たなプロダクト・サービスやお客様との協働モデル作り、新たなアライアンスビジネス等、付加価値向上を目指して新たなビジネス分野にも挑戦していきます。

技術力強化

DXや5G等の先端技術に加えて、上流コンサルティングやサービスデザイン等、幅広く強化を進め、重点技術分野であるAIS-CRMを含めた更なる強化を図ってまいります。

トラブル防止

新たな開発手法や先進技術の利用拡大に伴い、これまでとは異なったシステムトラブルの発生も予見されます。従来型のトラブルの抑制とともに、新たなタイプのプロジェクトへの対応についての様々なトラブル抑制手法を確立していきます。

人財強化

人財力は、お客様へ提供する価値のベースであり、当社グループの競争力を決定づける最も重要な経営資源と考えております。今後も、積極的な採用活動と合わせて様々な教育・研修・学びの機会による多様な人財の育成を強化するとともに、社員の処遇の改善や多様な働き方を支える環境・制度の構築にも努めてまいります。

DXの推進と業務改革、販売管理費の抑制

当社自身のDXや業務改革を強力に進めて技術・ノウハウを蓄積し、販管費用の抑制、新たなビジネススキームの確立や従来ビジネスの革新をしていくことで、当社グループの競争力を強化するとともに、お客様への提供価値を向上してまいります。

グローバル展開

コロナ禍での活動抑制を余儀なくされておりますが、グループ子会社の国際拠点の強化を含めて、今後新たなグローバル展開を積極的に推進してまいります。

グループ強化

富士ソフトグループとしてさらに成長すべく、グループ憲章に沿った形で、さらなる連携やシナジー強化を推進してまいります。

企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化

適切なガバナンス体制の下で持続的な成長と資本効率等の改善に取り組むための多角的な検証を続け、株主・投資家の皆様と建設的な対話等を通じて、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

〔体制〕

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、経営への影響を低減していくために、「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、リスクに適切に対応できる体制の整備を図るために「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント規程にもとづき、具体的なリスクの特定・分析・評価を行い、その対応方針を定め、定期的に取り締役会への報告を行っております。

〔個別のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マーケット環境及び技術動向について

当社グループが属する情報サービス業界は、国内外の企業間の激しい競争により急速なスピードで技術革新が進んでおります。マーケット環境の変化等によりお客様の投資ニーズが急激に変化する可能性や、価格競争の激化や当社グループが保有する技術・ノウハウ等が陳腐化する可能性があります。これらの技術革新やお客様のニーズ等のマーケット環境の変化に対し適切に対応できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、お客様における投資の時期や規模は、経済動向、金利・為替動向等に影響を受けるため、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

当社グループは多数の事業ポートフォリオを有するとともに、マーケット環境の変化をビジネスチャンスと捉え、新製品の開発・販売を実施する等、マーケット環境の変化に対して柔軟な対応が可能であるものの、急激な環境等の変化により、多数の事業分野における需要が大きく減退した場合には、技術者の継続雇用による収益の圧迫や、人財が流出することでその後の回復が遅れることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは技術革新のスピードに対処するために、技術者に対する教育研修や現場における実践教育を通じて基礎技術力を鍛え上げた上で、常に先端技術や新しい領域へ幅広いチャレンジを行いながら技術力を高め、お客様のニーズに対して的確に対応しております。

(2) 人財の確保及び労務関連について

当社グループは、事業の推進にあたり、人的資源に依存するビジネスを展開しており、当社グループの継続的な成長のためには、お客様へ専門的で高付加価値な技術を提供する優秀な人財の確保・育成が重要な課題であると認識しております。特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、人財を獲得するための競争は厳しく、優秀な人財の確保・育成が想定どおりに進まない場合や、賃金水準が上昇し人件費が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ハラスメントや長時間労働等の労務コンプライアンス違反が生じた場合、生産性低下に止まらず、人財の流出、訴訟や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、積極的な採用活動に加え、働き方改革やダイバーシティを実現するために、様々な教育・研修・学びの機会による多様な人財の育成を強化するとともに、社員の処遇の改善や全社横断で女性活躍を推進する「Lキャリア推進室」の設置を始めとした、多様な働き方を支える環境・制度の構築に努めてまいります。労務コンプライアンス違反に対しては、防止するための教育・啓蒙活動を研修等を通じて実施しており、また、内部通報制度により、早期に発見し適切に対処する仕組みを構築し、労務関連リスク低減に取り組んでおります。

(3) ビジネスパートナーへの業務委託について

当社グループは、受託ソフトウェア等の開発にあたり、生産能力の確保、生産効率化、技術支援等のためにオフ

ショア・ニアショアの活用を含め国内外のビジネスパートナーに業務の一部を委託しております。情報サービス業界においては特定の技術に需要が偏る傾向があり、今後、需給バランスから十分なビジネスパートナーの確保ができなかった場合や、獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、ビジネスパートナーとの定期的なコミュニケーション等による状況の把握や関係強化を図り、国内外で最適なビジネスパートナーの確保に努めております。

(4) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、お客様の要求事項に基づき受託ソフトウェアの設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理や納期管理を徹底しお客様に対する品質保証を行うと共に、お客様サービスの満足度向上に努めております。

当社グループでは、1995年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、当社とおお客様の責任範囲を明確にした上で、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、専門部門によるチェックや案件進捗管理等、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、受託ソフトウェア等の開発が高度化・複雑化する中、当社グループの提供するサービス等において、品質上や納期遅延のトラブルが発生する可能性があり、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) プロダクト・サービスについて

当社グループは、プロダクトの提供にあたり、マーケットニーズを考慮した投資及び販売計画を作成しておりますが、マーケットニーズの変化や急速な技術革新等により製品の陳腐化が進み、想定どおりの販売が困難になった場合には、当該プロダクトに係る追加の減価償却費や減損損失が生じることとなります。

また、自社プロダクトについて品質管理を徹底し、他社プロダクトについても製品の性質を踏まえた契約や適切な形式での提供に努めておりますが、バグや製品の欠陥による交換対応等が発生した場合には追加コストの発生や損害賠償責任を負う可能性があることに加え、他社製品に組み込まれる場合においては、想定外の多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

一方で、知的財産権については、他者の権利侵害に注意したうえで、その取得及び保護を進めております。しかしながら、当社グループが認識しない他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や当該知的財産権の対価等を請求されることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが取り扱っている他社プロダクトは、その多くを開発元から直接仕入れております。仕入先が限定されており、その依存度が高いと考えております。また、主要な仕入先との販売代理店契約は原則として、非独占かつ短期間で更新するものとなっており、他の有力な販売代理店が指定される場合や、仕入先自身が直営を開始する場合、または、販売代理店契約が更新されない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、買収等による仕入先の経営権の変化等により、契約の見直しを求められる可能性があります。

(6) アウトソーシング業務の請負について

当社グループは、基幹システムの構築、ネットワーク環境の開発・保守・運用等のデータセンターを使用したアウトソーシングサービスを行っております。当サービスを安定供給するためには、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合には適切な対応策を講じることが不可欠であり、データセンターの設備の整備や安定的な運用体制の構築、あるいは、突発的なシステム障害に対応できる組織作り等に努めております。

しかしながら、運用上の作業手順が守られない等の人的ミスや機器・設備の故障等の予期せぬ事象により、お客様と合意した一定水準以上のサービス提供が実現できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、継続的な運用品質の改善を行うとともに、障害発生状況の確認・早期検知、障害削減や障害予防に向けた対策の整備・強化に努めています。

また、データセンター事業では、安定的に運用するために、電源設備・空調設備等の設備更新等、継続的に多額の設備投資が必要となります。設備の稼働能力に対し稼働が低水準で推移し、収益性が低下した場合には、当該データセンターに係る減損損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、データセンターでは大量の電力を必要しており、電力料金が高騰する状況において、お客様への転嫁等の対応が取れない場合、電力調達に追加的費用が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ファシリティ事業について

当社グループは、賃借した場合のランニングコストと自社保有の場合の初期費用及び運用コストとで長期間の現在価値の比較を行う等、多面的な評価を行った上で、各地に自社利用オフィスとして不動産を所有しております。自社利用オフィスは、コア事業である受託ソフトウェア等の開発スペースとして利活用しておりますが、その時々々のビジネス環境、中長期の展望や物件のテナントニーズ等を総合的に勘案して、不動産利用の最適化を図っており、一時的に自社利用の必要性が無くなったビルや一部フロアをファシリティ事業として賃貸しております。これらの資産は、テレワークの増加等を背景としたテナント及び貸会議室需要の減退による事業収入の圧迫や、不動産市況の変動による大幅な地価の下落等が起こる場合、当該不動産に係る減損損失が生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) グローバルリスクについて

当社グループは、海外の商品を取り扱うと共に、欧米・アジアの各国において開発・生産・販売拠点の設立、企業買収や資本提携等を通じてグローバルに事業展開しております。これらの国や地域における商習慣・法的規制の相違等については、事前調査や専門家等を通じて対策を施しておりますが、現地での予期せぬ特殊事情、政治体制の変更、為替相場の急激な変化、テロ行為、伝染病等の想定外の事象があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループは、地震等の大災害や感染症の大流行等に備え、グループ各社の危機管理情報の集約体制構築や、国内事業の情報システムの分散等の施策に加え、在宅勤務制度の導入、全社員にタブレットを配布、オンラインによる人材の確保や育成等の環境整備を進めております。

しかしながら、大災害の発生等により営業活動の停止、当社グループの施設等の損壊や閉鎖、交通・通信・物流といった社会インフラの混乱、お客さまやビジネスパートナーの被害状況等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の大流行により、マーケット環境の大幅な悪化や人材確保に問題が生じた場合、生産体制や品質管理等の問題が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を継続的に高めていくために、業務執行の適正性及び健全性の確保が重要であると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、内部統制システムの適切な構築及び運用を実施しております。しかしながら、このような施策を講じていても役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。また、経営環境の急激な変化や新たな事業の拡大等により、内部管理体制の整備が行き届かず想定外の不正行為等が発生した場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 機密情報の管理について

当社グループは、お客様企業情報及び社内外の個人情報を取り扱っており、「個人情報保護法」や「マイナンバー法」等に沿った対応を整備する等、法令を遵守した運用に努めております。これらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

サイバー攻撃は日々高度化、巧妙化しており、サイバーセキュリティリスクは重要な経営課題となっております。そのため、当社グループでは、サイバー攻撃対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、合理的な技術的セキュリティ対策の実施、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結に加え、当社プロダクト製品においても情報漏洩を未然に防ぐ様々な技術対策を講じております。また、当社ではCSIRT（※1）・SOC（※2）を設置し、サイバーセキュリティに関する脅威の監視や分析、対応能力の強化を行っております。

このような対策にもかかわらず、予期せぬ事象により情報漏洩等が発生した場合には、お客様からの損害賠償責任の発生や、当社グループに対する信用の低下により、受託ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合がある他、今後の法令改正等によっては、当社プロダクト製品に新たな技術対策が必要になり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資活動について

当社グループは、企業価値を向上させ継続的に事業を成長させる上で、技術の獲得やアライアンスが有効な手段となる場合、必要に応じて国内外での企業買収や子会社の設立、ベンチャー企業への投資等を実施しております。また、生産能力向上等のためオフィス建設等の設備投資を実施しております。これらの投資の実施に当たっては、事前に収益性や回収可能性について調査・検討を行っておりますが、投資後の市場環境や競争環境に著しい変化があった場合や、投資先の事業が当初に計画した通りの成果を得られない場合、投資の一部又は全部が損失となる、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達について

当社グループは、事業活動に必要な資金を金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

しかしながら、将来、当社の信用格付けの引下げに伴う信用力の低下や大幅な金利変動等が生じた場合、当社グループの資金調達に支障が生じる可能性や、資金調達コストが増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 収益認識に関するリスク

当社グループは、請負契約など成果物の引渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益の計上にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度について、受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。総製造原価の見積りについては、精度を高める取組みや独立した管理部門が、第三者的な視点から見積り精度を評価する等の体制を構築し運用しております。

※1 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : サイバーセキュリティ関連のインシデントが起こった場合に対応する専門組織で、専門組織による早期の問題解決、サイバー攻撃による被害の範囲や深刻度の判断、セキュリティトピックの提供を行う

※2 SOC (Security Operation Center) : 情報システムへの脅威の監視や分析等を行う専門組織

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。

(1) 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、欧米各国の金融引き締めによる金利上昇や円安の進行、ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギーコストの高騰、それらに伴う物価上昇等がありましたが、新型コロナウイルス感染症に対する規制が緩和され、経済活動が活発化し、緩やかながらも景気回復の動きが続きました。

情報サービス産業におきましては、半導体をはじめとした部材不足やサプライチェーンの混乱、世界的な物価上昇等の不透明感が残るものの、コロナ禍におけるニューノーマルの定着や政府による支援も追い風となり、ビジネスモデルの変革を目的とした「デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）」等、業務改革やビジネス革新におけるデジタル技術活用への意欲は一層強くなりました。さらに、人手不足を背景とした生産性向上・業務効率化や自動化のための戦略的なシステム投資需要は拡大基調が続いております。

このような状況の下、当社グループは当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画（2022-2024）を策定し、「デジタル技術でIT、OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献」を経営方針に掲げ、持続的な成長と付加価値向上の実現に取り組んでまいりました。

当社の最も重要な経営資源である人財強化を進めるため、積極的な採用と教育投資に引き続き注力してまいりました。その上で、継続的な技術強化を進め、より付加価値の高いサービスができるようAIS-CRM（※1）領域の強化とともに、ITコンサルティングやサービスデザインといった上流分野の強化も行い、さらに、5Gやメタバースといった新たな分野の技術研究も進めてまいりました。また、ビジネス基盤を強化するため、当社自身のDXにも注力し、業務改革をベースとした社内変革、事業競争力強化のための適用等を推し進めております。こういった活動の中で蓄積した技術・ノウハウ・人財を元に、お客様のDX支援に力を入れて進めており、DXを牽引するデジタル企業の代表として、7月には経済産業省が選定する「DX認定事業者（※2）」に認定されました。

システム構築分野の業務系システム開発におきましては、お客様のDXに必要な不可欠である仮想化やクラウド化を、グローバルベンダーの技術も活用して実現するシステムインフラ構築分野や、事業基盤強化のための基幹システムの再構築、新たなサービスを展開するためのサービスシステム開発等の分野で引き続き活況を呈しております。さらに、DXが進む中で、複数のクラウドサービスを組み合わせる最適な環境を実現するマルチクラウド化が浸透しつつあり、クラウドサービスを中心に安定した成長が続いております。このようなクラウド環境の構築経験により、クラウドセキュリティに対して豊富な経験や高度な技術力を蓄え、お客様の安全をサポートするあらゆるセキュリティソリューションも幅広く提供してまいりました。また、金融業向けにおきましては、経営効率化や新たな保険ビジネスの構築等、DXの推進に向けた戦略的なIT投資需要に対して積極的な営業活動を展開し、ビジネス拡大を図ってまいりました。流通業におきましては、「ニューリテール」と呼ばれる小売業のDXを実現するための店舗システムや基幹システム構築等、お客様のデジタル変革需要に的確に対応いたしました。

DX時代のシステム開発において、新たな開発手法やスピーディーな開発が求められる中、より高度な資格取得の促進やアジャイル型の開発方式等、新たなシステム開発手法の研究・実践により、多様なニーズに合わせた最適なソリューションを提供してまいりました。

組込/制御系システム開発におきましては、社会インフラ分野では、第5世代移動通信システム（5G）の基地局やコアネットワーク等のサービスが拡大しております。当社は今後の5Gの活用の広がりを見据え、「ローカル5G」の技術研究を行うためローカル5G無線局免許を取得し、「ローカル5Gラボ」を開設いたしました。5G領域におけるインフラの構築から、お客様の独自の要望をサービスとして手掛ける当社の強みを活かした事業展開を加速させてまいりました。

機械制御分野では、堅調であった中国に加えて欧米、アジア、日本と世界規模で設備投資が活発化し、工作機械・ロボット等のFA（工場自動化）分野や、旺盛な半導体製造装置関連分野で好調に推移しました。大手メーカーのデジタル家電機器分野への投資も踊り場から脱し、回復基調が見られ堅調に推移しました。

自動車分野では、カーボンニュートラルの実現に向けた電動化や、進化する自動運転等のCASE分野への投資活発化を背景に好調に推移いたしました。さらに、それらを支えるモデルベース開発等の基盤技術分野のニーズも拡大しており、需要が期待される技術分野へ柔軟に対応するとともに、高度専門技術への研究投資により、競争力の強化を推進してまいりました。

プロダクト・サービス分野におきましては、前年はGIGAスクール構想の後押しを受けたICT機器の急激な需要増加

により、モバイルルータや機器販売が急拡大しましたが、現在では需要は落ち着き、安定的に推移しております。しかしながら、子会社のサイバネットシステム株式会社においてSynopsys社との販売代理店契約終了の影響により、やや低調に推移いたしました。

他方では、生活様式の大きな変化に伴う様々な社会変化を好機と捉え、バーチャルイベント空間「FAMevent（ファミイベント）」やバーチャル教育空間「FAMcampus（ファミキャンパス）」等、新たなプロダクト製品の開発・販売を進めております。今後もICTの力で、社会の課題解決に積極的に取り組み、事業の強化・拡大を目指してまいります。

当社グループは、「もっと社会に役立つ。もっとお客様に喜んでいただける。もっと地球に優しい企業グループ。そして「ゆとりとやりがい」を基本方針として、社会と協調しながら、事業活動及び様々な社会貢献活動を通じて持続可能な地球と社会の発展に貢献しております。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、特例子会社の富士ソフト企画株式会社では、SDGsのコンセプトに共感し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動や、ICT技術を生かした新しい農業としてのしいたけ栽培に引き続き取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により安全を考慮し開催を見送ってございました、ロボット競技大会「全日本 ロボット相撲大会2022」を3年ぶりに開催する等、ロボット相撲を通して研究意欲の向上と創造性発揮の場を提供し「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る活動を推進してまいりました。

なお、これまでの多くの株主様との対話を実施するなかで頂いたご指摘やご提案を取り入れ、全ステークホルダーの皆様に対する更なる価値向上を推進する組織として「企業価値向上委員会」を新設いたしました。

重要な経営課題は外部アドバイザーを起用した上で個別ワーキンググループにおいて検証を行い、当委員会としては社外取締役及び社外監査役の意見を反映させる形で意思決定を行うことで実効性と公正性を両立しております。なお、2022年12月4日開催の臨時株主総会で新たに5名の社外取締役が選任されたことで、当委員会も新体制となっております。

企業価値向上委員会では、引き続き、事業方針・社内資源の配分・ガバナンスやステークホルダーとの対話についての再検証を行い、より一層の企業価値向上を推進してまいります。

このような活動により、当連結会計年度の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,787億83百万円(前年同期比8.1%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は432億94百万円(前年同期比8.2%増)になり、営業利益は182億72百万円(前年同期比8.5%増)、円安による為替差益の増加等により、経常利益は192億5百万円(前年同期比6.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は113億79百万円(前年同期比24.6%増)となりました。

※1 AIS-CRM（アイスクリーム）とは、「A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot

M：Mobile&AutoMotive」の頭文字をとったもので、当社の注力分野や強みを示したものです。

※2 DX認定事業者：「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業が国が認定する制度です。独立行政法人情報処理推進機構が、本制度に関わる「DX認定制度事務局」として各種相談・問合せ、及び認定審査事務を行っています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① S I（システムインテグレーション）事業

S I事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、機械制御系が好調に推移、自動車など各分野も堅調に推移し、増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、システムインフラ構築を中心に各分野が好調に推移し増収となり、営業利益は、不採算案件が発生したものの、増収により増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、前年に好調であった他社ライセンス及びハードウェアの販売の反動減や、子会社における販売代理店契約終了の影響等により減収・減益となりました。アウトソーシングにおきましては、保守サービス案件の増加等により増収・増益となりました。

以上の結果、売上高は2,631億43百万円（前年同期比7.5%増）となり、営業利益は167億74百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

※S I事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	前年同期比(%)	営業利益	前年同期比(%)
S I 事業合計	263,143	107.5	16,774	108.3
システム構築	164,583	111.8	11,129	113.5
組込系/制御系ソフトウェア	74,491	108.7	5,974	117.4
業務系ソフトウェア	90,091	114.5	5,154	109.4
プロダクト・サービス	98,560	100.9	5,645	99.2
プロダクト・サービス	83,902	99.8	4,617	96.8
アウトソーシング	14,657	107.2	1,027	111.6

（注） 営業利益については、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、売上高は26億54百万円（前年同期比1.6%増）となり、販管費増加により、営業利益は8億15百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

③ その他

その他におきましては、BPOサービス、コールセンターサービスともに地方自治体向けの案件が堅調に推移したことにより、売上高は129億85百万円（前年同期比25.1%増）となり、増収の影響や子会社の利益改善等により、営業利益は6億82百万円（前年同期比74.4%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	205,001	107.4
ファシリティ事業	1,384	88.4
その他	10,830	125.4
合計	217,216	108.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、製造原価により算出しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	274,617	113.0	72,963	125.1
ファシリティ事業	2,810	108.1	1,200	114.9
その他	13,595	117.9	3,607	120.3
合計	291,023	113.2	77,772	124.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S I 事業	263,143	107.5
ファシリティ事業	2,654	101.6
その他	12,985	125.1
合計	278,783	108.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10に満たないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産は2,408億35百万円（前連結会計年度末差119億20百万円増）となりました。その内訳は、流動資産が1,127億30百万円（前連結会計年度末差16億2百万円増）、固定資産が1,281億4百万円（前連結会計年度末差103億17百万円増）であります。

流動資産の主な変動要因は、現金及び預金が327億36百万円（前連結会計年度末差76億15百万円減）、有価証券が85億円（前連結会計年度末差35億円増）、前払費用が58億90百万円（前連結会計年度末差29億82百万円増）、前渡金が27億4百万円（前連結会計年度末差19億61百万円増）、仕掛品が37億63百万円（前連結会計年度末差7億29百万円増）によるものです。

固定資産の主な変動要因は、建設仮勘定が129億79百万円（前連結会計年度末差59億48百万円増）、土地が558億92百万円（前連結会計年度末差27億18百万円増）、退職給付に係る資産が72億74百万円（前連結会計年度末差12億73百万円増）、ソフトウェアが50億50百万円（前連結会計年度末差9億34百万円増）によるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

① S I 事業

S I 事業におきましては、好調な受注環境により売掛金が増加したこと及び建設中の汐留ビル、新名古屋ビル等により、セグメント資産は2,331億26百万円（前連結会計年度末差109億72百万円増）となりました。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、増収に伴う売掛金の増加等により、セグメント資産は1億77百万円（前連結会計年度末差5百万円増）となりました。

③ その他

その他におきましては、前年の減損損失の影響等により、セグメント資産は75億31百万円（前連結会計年度末差9億41百万円増）となりました。

負債

当連結会計年度末における負債総額は880億91百万円（前連結会計年度末差21億44百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が719億45百万円（前連結会計年度末差39億27百万円増）、固定負債が161億45百万円（前連結会計年度末差17億83百万円減）であります。

流動負債の主な変動要因は、未払金が63億50百万円（前連結会計年度末差24億80百万円増）、未払法人税等が28億28百万円（前連結会計年度末差24億18百万円減）、前受金が79億47百万円（前連結会計年度末差26億55百万円増）、短期借入金・1年内返済予定の長期借入金が178億55百万円（前連結会計年度末差16億6百万円減）、支払手形及び買掛金が140億83百万円（前連結会計年度末差11億35百万円増）、未払費用・賞与引当金が129億74百万円（前連結会計年度末差10億2百万円増）によるものです。

固定負債の主な変動要因は、退職給付に係る負債が45億4百万円（前連結会計年度末差12億78百万円減）、長期借入金が87億83百万円（前連結会計年度末差5億82百万円減）によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は1,527億44百万円（前連結会計年度末差97億75百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.6%から55.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、330億86百万円で前連結会計年度末に比べ77億89百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は135億19百万円となりました。

これは、増収・増益に伴う入金額の増加及び商品の先行仕入や税金納付等によるもので、税金等調整前当期純利益182億84百万円、減価償却費40億72百万円により増加し、法人税等の支払額75億27百万円により減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は155億22百万円となりました。

これは、有形・無形固定資産の取得による支出122億85百万円、定期預金の預入による支出98億28百万円、有価証券の取得による支出45億円により減少し、定期預金の払戻による収入108億34百万円により増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は59億11百万円となりました。

これは、主に借入による収支23億64百万円の支出、配当金の支払額25億8百万円によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほか、オフィスの賃借に伴う地代家賃等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上適切な手元流動性と資金需要に応じた調達手段を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は、自己資金に加えて、金融機関からの短期借入及び商業・ペーパーによる調達を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。当社は、(株)日本格付研究所から信用格付を取得しており、当連結会計年度末現在、当社の発行体格付は、A-（長期）、J-1（短期）となっております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は266億46百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は330億86百万円となっております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）

当社グループは、請負契約など成果物の引渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積り

は総製造原価の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益の計上にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度について、受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金)

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。損失見込額については、見積りの合理性及びプロジェクト進捗報告による開発進捗・原価発生状況のモニタリング、完成後の品質確認等のプロジェクト管理体制を整備しており、見込額計上の精度を確保しております。しかしながら、想定できなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当連結会計年度までは、売上高成長率、営業利益率及び安定配当を重要な経営目標と位置づけしております。なお、翌連結会計年度における経営目標は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」をご参照ください。

売上高におきましては、当連結会計年度は2,787億83百万円となり、売上高成長率は8.1%となりました。主な要因としては、S I 事業における組込/制御系では機械制御系の好調が継続し、自動車関連など各分野も堅調に推移し、業務系ではシステムインフラ構築を中心に各分野が好調に推移したことであります。

営業利益におきましては、当連結会計年度は182億72百万円となり、営業利益率は6.6%となりました。主な要因としては、プロダクト・サービスについて前年に好調であった案件の反動減や子会社における販売代理店契約終了の影響等により売上高が減収したものの、そのほかのSI事業等においては、売上高が増収したことであります。

また配当については、当連結会計年度の年間1株当たり配当額は127円となりました。

今後も当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

指標	2020年12月期 (実績)	2021年12月期 (実績)	2022年12月期 (実績)
売上高(百万円)	240,953	257,891	278,783
売上高成長率(%)	4.3	7.0	8.1
営業利益(百万円)	15,972	16,838	18,272
営業利益率(%)	6.6	6.5	6.6
1株当たり配当金(円)	51	52	127

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

また、当社における研究開発活動はS I 事業に係るものであり、その活動状況は次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発につきましては、技術管理統括部、ミライクリエーションラボプロジェクトをはじめとする各研究開発部門において、最新の技術動向を調査・研究すると共に、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、55名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、580百万円であります。

(3) 研究開発の概要

① AI技術

大型GPUサーバーを導入し、開発者に提供することで早期提案の実現や開発の生産性を向上する取り組みを行っております。この取り組みの実現により、お客様のサービス提供スピードの向上とともに高付加価値の実現への貢

献を果たしております。また、DX推進として内製化が多く発生しておりますが、こちらに対してAIの自動学習、精度の見える化などの研究成果をビジネスに提供し、お客様のDX推進のご支援に展開してまいります。医療分野においては大学病院と共同研究を実施しており、他の部位や異なる症状についての共同研究を進めております。デジタルツインを実現するシミュレータの研究においては、ビジネスへの転用を図っており、多くの引き合いを頂いております。新たに加えたIVA(インテリジェントビデオアナリティクス)分野においては、今年度では実際の作業現場へ適用し実施検証を図ってまいります。

今後も市場の動向や研究で発表される新たな技術の調査・検証を進めると共に、開発の生産性や品質の向上、お客様へより良いAIシステムの提供に繋げられるよう、継続して研究を進めてまいります。

② サイバー・セキュリティ技術

国立大学法人横浜国立大学と連携し「IoTマルウェアの分析」、「標的型攻撃の識別・検知」等についての調査研究を行っております。また、社内システム・自社プロダクト・受託開発のセキュリティ強化のため、「セキュア開発・運用プロセス」、「脆弱性検査・管理」、「ハッキング・堅牢化手法」、「セキュリティアーキテクチャ」等の研究を実施しております。

③ ローカル5G技術

2021年6月より開始した、ローカル5G技術研究及び検証強化のためのラボプロジェクトについて、研究検証ラボ機材の調査・調達・構築を完了し、ローカル5G基地局の無線免許を取得いたしました。その後、実際の無線利用を可能とした環境を当社秋葉原オフィスに用意し、「ローカル5Gラボ」を開設いたしました。

ローカル5Gは、省人化や自動化を目的とした個々のユースケースに個別最適することが重要であります。当社はSIerとしてカスタマイズ性の向上や、汎用品が利用できることで「低価格化」が期待されるOpen RAN (O-RAN)環境を活用した個別最適の可能性について研究しており、今期は、O-RAN準拠の通信環境においてパフォーマンス検証と機能安定化に向けた検証及びチューニングを実施いたしました。

今後、より高速性、低遅延性を高めるべく検証とチューニングの実施、利用用途の多様性を可能とする仮想化技術の適用検証など、ユーザー課題を解決するためのローカル5G独自機能の調査・検証を行い、DX化へのSI活用を目指してまいります。

④ 車載ソフトウェア技術

BEVの急速な伸長、自動運転、OTAが次々と市場に投入され、より一層増加傾向にある車載ソフトウェア開発を支える、新たなアーキテクチャ・プロセスとして、当社は、MBD/CIを活用した再利用性の高い開発手法への取組み、HILS/SILSを活用したシミュレーション環境構築への取組み、従来より高い精度と効率を実現する画像AIアルゴリズム開発への取組み等を行っております。これらについて、主要なお客様企業および外部の有力企業と連携して研究開発を進めることでノウハウの蓄積および技術者の拡充を進めております。

また、Automotive Spice Level3の認証取得をはじめISO26262(機能安全)、ISO/SAE21434(セキュリティ)などのプロセス開発を継続し、開発現場での活用を通じて、品質および開発効率の改善を進めております。

今後、増えていくE/EアーキテクチャなどECU統合化に向けて、旧来より取り組んできたAUTOSARのみならず、これまでの知見と資産を活かした次世代技術への取組みを進めてまいります。

⑤ データ分析技術

データ分析技術活用によるビジネスの拡大を研究目的としております。DX時代に必要なデータ分析基盤の調査研究と合わせて取り組んでおり、これらの活動を経て、お客様のデータドリブン経営の実現に貢献してまいります。

⑥ ロボットによるキッティング自動化技術

ロボットによるPCキッティングを実現するために、主要技術であるカメラ画像による操作位置補正の実現性検証の研究開発を行っております。

ロボットにてPCを操作するためには、PCの初期位置と実際の設置位置の差異を正確に補正し、キーボードやUSBの操作を行う必要があるため、カメラ画像から正確に位置の判断が可能かの検証をいたしました。結果、フランカエミカ製の協働ロボットと2次元カメラにて、キャリブレーションによる初期位置認識及び捜査前の画像認識による位置ズレを補正し、画面の操作作業を正確に行うことの確認ができました。

⑦ 車載シミュレーション技術

自動車メーカーやサプライヤ様に車両制御機能の検証コスト削減を提唱し、当社のシミュレーションを活用した車両制御機能の検証環境構築業務に対するコスト競争力を高めることを目的とした研究開発を行っております。併せて、NVIDIA社の製品を先行利用することにより、先進的なシミュレーション環境の知見を得ております。

主要課題としては、多数ある検証向けの車両シミュレーションツール、地図や交通流ソフトなどを最適に組み合わせ、カスタマイズを容易にするプラットフォームの実現方法と技術的な課題問題の洗い出しや、高精細な車両シミュレーションを行うため、ツールのノウハウ確立、ツールを使った環境構築方法の会得及び他ツールとの連携手法の確立などが挙げられます。

これまでの研究成果として、CarMakerとCARLAを連携実行できるデモ環境と、実現するためにCarMakerとCARLAに組み込むアプリケーションの構築を行いました。また、並行してNVIDIA社のツールを活用し、日本の交通環境を高精細なシミュレーションで実行可能なデモ環境を構築し、今後の自動運転車開発において、活用するための手法を会得いたしました。

今後も、車載シミュレーションに関連するエキスパート技術者を中心とした体制にて調査研究を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、14,110百万円であります。その主なものは、当社グループでの事業拡大に伴う建設中のオフィスビルに対するものであります。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
秋葉原オフィス (東京都千代田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	11,005	371	18,122 (4,993.49)	—	281	29,780	719 (10)
汐留A棟建設予定地 (東京都港区)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	—	—	12,735 (2,545.13)	—	7,441	20,177	—
本社 (神奈川県横浜市)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	5,547	583	3,513 (2,828.77)	—	307	9,951	1,934 (28)
名古屋駅前オフィス (愛知県名古屋市中村区) (注2)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	44	13	5,214 (989.71)	—	0	5,272	288 (—)
新名古屋オフィス他 (愛知県名古屋市中村区 他) (注2) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	8,822	380	14,394 (39,730.79)	—	7,135	30,733	6,050 (56)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他) (注2) (注3)	S I 事業	福利厚生 設備	174	0	654 (7,345.58)	—	—	830	—

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
サイバーコム(株) (注2)	本社他 (宮城県仙台市青葉区他)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	961	66	1,406 (975.11)	—	12	2,447	1,225 (8)
㈱ヴィンクス	本社他 (大阪府大阪市北区他)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	520	308	—	1	1,275	2,106	1,474 (135)
サイバネット システム(株) (注2) (注3)	本社他 (東京都千代田区他)	S I 事業	一般管理 設備 生産設備	76	262	—	3	1,007	1,350	669 (98)
富士ソフトサービ スビューロ(株)他 (注2) (注3)	本社他 (東京都墨田区他)	S I 事業 その他	一般管理 設備 生産設備	369	727	329 (2,825.49)	1	636	2,064	4,579 (3,764)

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士軟件科技(山東)有限公司	本社 (中国山東省 済南市)	S I 事業	生産設備	3	5	—	—	10	19	136 (21)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 建物の全部または一部を賃借しております。
- 3 建物の全部または一部を賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用数であります。
- 6 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
汐留ビル建設 A棟 (東京都港区東新橋)	S I 事業	建物	11,000	7,441	借入金	2020年2月	2023年9月	—
新名古屋ビル建設 (愛知県名古屋市中村区 名駅)	S I 事業	建物	4,730	3,345	自己資金	2021年7月	2023年1月	—
新福岡ビル建設 (福岡県福岡市博多区博 多駅)	S I 事業	建物	3,429	—	自己資金	2023年3月	2024年7月	—

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,700,000	33,700,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	33,700,000	33,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ 第4回新株予約権

決議年月日	2019年3月26日												
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役(社外取締役を除く)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当社監査役(社外監査役を除く)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員(当社役員を除く)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>当社子会社役員(当社役員及び当社執行役員を除く)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当社子会社執行役員(当社役員及び当社執行役員を除く)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社元取締役</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役(社外取締役を除く)	5	当社監査役(社外監査役を除く)	1	当社執行役員(当社役員を除く)	10	当社子会社役員(当社役員及び当社執行役員を除く)	5	当社子会社執行役員(当社役員及び当社執行役員を除く)	1	当社元取締役	1
当社取締役(社外取締役を除く)	5												
当社監査役(社外監査役を除く)	1												
当社執行役員(当社役員を除く)	10												
当社子会社役員(当社役員及び当社執行役員を除く)	5												
当社子会社執行役員(当社役員及び当社執行役員を除く)	1												
当社元取締役	1												
新株予約権の数(個)※	756 [642] (注) 1												
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 75,600 [64,200] (注) 1												
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	4,485 (注) 2												
新株予約権の行使期間※	2021年3月29日～ 2024年3月26日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 4,485 資本組入額 2,243												
新株予約権の行使の条件※	<p>1 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間の開始日から3年を経過する日までの期間中に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の120%を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)、執行役員または従業員(当社就業規程第2条に定める社員)のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>① 補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。</p> <p>② 破産手続開始決定を受けた場合。</p> <p>③ 当社と競業関係にある会社(当社の関係会社を除く。)の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。但し、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。</p> <p>④ 法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。</p> <p>⑤ 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。</p> <p>4 本新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>												
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3												

※ 当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

ロ 第5回新株予約権

決議年月日	2022年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 6 当社執行役員（当社役員を除く） 18
新株予約権の数（個）※	1,370（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 137,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	6,930（注）2
新株予約権の行使期間※	2024年4月1日～ 2027年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 6,930 資本組入額 3,465
新株予約権の行使の条件※	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。 <ol style="list-style-type: none"> ① 補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。 ② 破産手続開始決定を受けた場合。 ③ 当社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。 ④ 法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。 ⑤ 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。 3 本新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 4 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

※ 当事業年度末（2022年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）における、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
以下の「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年2月12日（注）	△1,046,000	33,700,000	—	26,200,289	—	28,438,965

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	23	48	191	7	5,722	6,018	—
所有株式数 (単元)	—	68,406	5,138	45,896	142,745	11	74,403	336,599	40,100
所有株式数 の割合(%)	—	20.32	1.53	13.64	42.41	—	22.1	100.00	—

- (注) 1 自己名義株式2,290,510株は、「個人その他」に22,905単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
- 2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,097	9.9
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,028	9.6
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREASURY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	2,241	7.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,139	6.8
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,998	6.4
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,788	5.7
野澤 宏	神奈川県藤沢市	1,765	5.6
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,178	3.8
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ事業部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,011	3.2
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	906	2.9
計	—	19,155	61.0

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,097千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,134千株

2 上記のほか当社所有の自己株式2,290千株(6.80%)があります。

3 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,086	3.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	586	1.74

- 4 2022年5月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、J Pモルガン証券株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc) が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	0	0.00
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・ウオーフ、バンク・ストリート25	1,270	3.77

- 5 2022年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)が2022年9月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)	シンガポール共和国179101、ノースブリッジロード250、#13-01ラッフルズシティタワー	7,228	21.45

- 6 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムライインターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	838	2.49
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	38	0.12
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	820	2.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,290,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,367,500	313,675	—
単元未満株式	普通株式 40,100	—	—
発行済株式総数	33,700,000	—	—
総株主の議決権	—	313,675	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式10株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト(株)	神奈川県横浜市中区 桜木町一丁目1番地	2,290,500	—	2,290,500	6.80
(相互保有株式) 日本ビジネスソフト(株)	長崎県佐世保市三川 内新町27番地1	1,900	—	1,900	0.01
計	—	2,292,400	—	2,292,400	6.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	1,951,534
当期間における取得自己株式	166	1,251,706

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	44,600	89,477,500	11,400	22,857,000
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	11,023	66,689,150	—	—
保有自己株式数	2,290,510	—	2,279,276	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

配当につきましては、積極的な事業展開や不慮のリスクに備えるために一定の内部留保を確保しつつ、「安定的な利益還元」を基本方針としながら、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上といたします。

このような方針のもと、当期については2022年9月9日に中間配当として1株当たり54円を実施しており、期末配当は1株当たり73円とし、合計で1株当たり127円としております。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月5日	1,695	54
2023年2月14日	2,292	73

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「基本方針」に基づき、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。下記の施策を推進することで、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

イ 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会をスリム化し意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

ロ 会社としての機関設計は監査役会設置会社を採用していますが、任意の取締役会の諮問機関として議長が社外取締役で過半数の社外役員により構成される指名委員会、報酬委員会、倫理委員会を設置し、取締役会に付議する重要事項を事前に審議しています。

ハ、全ての社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準の要件を満たすとともに、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験をあわせ持っています。

- <基本方針>
- もっと社会に役立つ
- もっとお客様に喜んでいただける
- もっと地球に優しい企業グループ
- そして「ゆとりとやりがい」

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は13名の取締役（坂下智保、大迫館行、筒井正、森本真里、梅津雅史、小山稔（社外取締役）、大石健樹（社外取締役）、荒牧知子（社外取締役）、辻孝夫（社外取締役）、仁科秀隆（社外取締役）、今井光（社外取締役）、清水雄也（社外取締役）、石丸慎太郎（社外取締役）（社外取締役8名全員は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））で構成され、議長は代表取締役 社長執行役員である坂下智保が務めております。また、3名の監査役（木村宏之、押味由佳子、平野洋（うち、押味由佳子、平野洋の2名は社外監査役であり、押味由佳子、平野洋は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

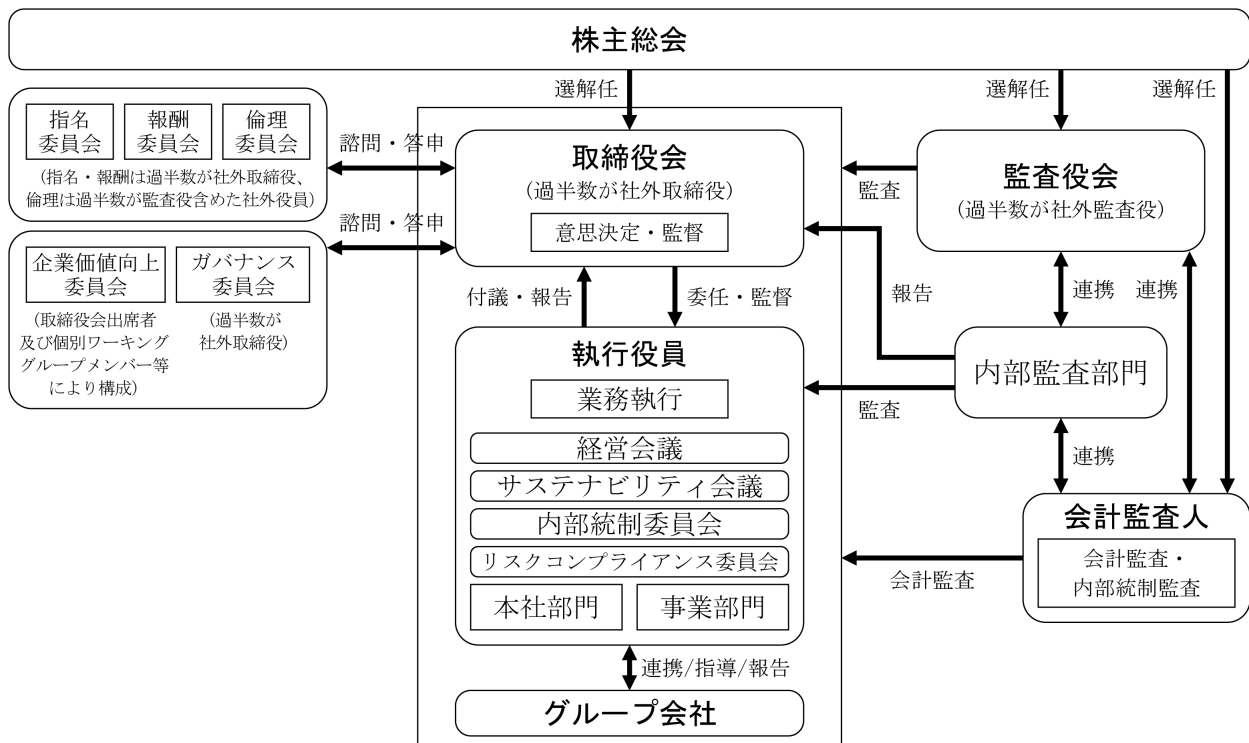
取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設け、議長は代表取締役 社長執行役員である坂下智保が務めております。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議等を設け、また、特定事項については、サステナビリティ会議、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、褒章及び懲罰審査会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等を行っています。

なお、当社は会社法に基づく指名委員会等設置会社ではありませんが、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とした指名委員会・報酬委員会及び構成員の過半数が監査役を含めた社外役員とした倫理委員会を設置し、取締役・執行役員の指名（後継者計画を含む）や報酬、懲戒等について独立性・客観性をもって審議し、その結果を取締役に報告しています。取締役会は、該当する議案について、各委員会承認審議されていることを確認して決議することとしています。

企業価値向上に資する重要事項を審議する機関として、取締役会出席者により構成される企業価値向上委員会を設け、重要事項について審議を行い、その結果を取締役に報告しています。また、ガバナンスに関する諸課題を審議する機関として、過半数が社外取締役で構成されるガバナンス委員会を設け、ガバナンスについての審議を行い、その結果を取締役に報告しています。

監査役会は、3名の監査役（木村宏之、押味由佳子（社外監査役）、平野洋（社外監査役）（押味由佳子、平野洋は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出））で構成され、「監査役会規程」及び「監査役規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しておりますが、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。議長は常勤監査役である木村宏之が務めております。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は、次図のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム基本方針

I. 職務執行の基本方針

当社は、次の基本理念を掲げ、全ての役員(取締役及び監査役またはこれらに準ずる者)及び従業員(正社員、嘱託社員、臨時社員、協力会社社員その他当社の業務に従事する全ての者)が、職務を執行するにあたっての基本方針とする。

<基本理念>

- もっと社会に役立つ
- もっとお客様に喜んでいただける
- もっと地球に優しい企業グループ
- そして「ゆとりとやりがい」

当社はこの基本理念の下、適正な職務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築する。当社は今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めるものとする。

II. 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は当社の業務ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制のために、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し体制の整備に努める。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』、『基本規程』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ii) 代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
- iii) 代表取締役社長は、内部通報部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部通報部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。
- iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
- v) 代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。
- vi) 内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
- vii) 監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取締役会にその結果を報告する。
- ix) 代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、グループ会社管理部門は、子会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- x) 子会社は法令定款違反その他の重要な不正行為等が発見された場合は当社グループ会社管理部門に報告を行う。
- xi) 重要な子会社はコンプライアンスに関する規程を定め、自ら法令等遵守の体制を構築し、法令遵守等の状況について、定期的または必要に応じて、当社グループ会社管理部門に報告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ)を関連資料とともに、保存する。
 - I 株主総会議事録
 - II 取締役会議事録
 - III 稟議書
 - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
 - V 重要な会議の議事録
 - VI その他『文書管理規程』に定める文書

- ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
 - iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
 - iv) 『情報セキュリティ管理規程』『個人情報管理規程』『特定個人情報取扱規程』を定め、会社の情報資産ならびに個人情報の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。
 - v) 『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。
3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i) グループ会社管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から経営上の重要事項について発生の都度報告を受ける。
 - ii) グループ会社管理部門は、技術、生産、営業、販売等の諸問題について、必要のある場合は連絡会議を開催し、当社及び子会社の情報を相互に共有する。
4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 当社の企業リスクに対応するためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
 - ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
 - iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
 - iv) 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
 - v) 内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
 - vi) 内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。
 - vii) グループ会社管理部門は、子会社における損失の危険を管理する体制を構築するための指導・支援を実施する。
 - viii) 子会社は著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合はグループ会社管理部門に報告を行う。
 - ix) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社のグループ会社管理部門に報告をする。
 - x) 内部監査部門は、重要な子会社に対して、リスク管理の状況についての内部監査を実施する。
5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画に基づき年度事業計画を策定し、目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
 - ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
 - iii) 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。
 - iv) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
 - v) グループ中期経営計画を策定し事業年度ごとに計画達成のための当社方針及びグループ各社に係る方針を定め、当社及びグループ各社の事業計画に基づく連結事業計画を作成する。
 - vi) 当社及びグループ各社の資金調達の効率化のためにグループファイナンス制度を導入する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- i) 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ii) 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、グループ会社管理部門は、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と

連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

- iii) 内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
 - iv) グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員に報告する。
 - v) 内部通報部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
 - ii) 前号の使用人は、他部門の使用人を兼務しないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
9. 当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- i) 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - ii) グループ会社管理部門及びグループ会社管理部門担当役員は、コンプライアンスに関わる重要事項、損失の危険のある業務執行行為、ならびに重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実につき子会社から報告を受けた場合は、監査役に報告を行うものとする。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社監査役へ報告を行った当社執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
 - ii) 当社監査役へ報告を行った子会社の監査役、執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止することとし、その旨を、子会社に指導するとともに、子会社の監査役、執行役員及び従業員に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担するものとする。
12. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。
13. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- 当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために『内部統制規程』を制定、必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役に報告する。
14. 反社会的勢力に対する体制と整備
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。
15. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況の概要
- i) 取締役職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を定期的に開催する他、四半期に1回、業務執行取締役は「法令及び定款に従って職務執行したことの報告書」を取締役に提出する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行っています。
 - ii) 『リスクマネジメント規程』に基づき、当社の企業リスクに対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しました。また、当社ビジネスモデルの多様化及び当社を取り巻く環境の変化等を見据え、「リスク分類の見直し」及び「追加対策の検討」を行っています。
 - iii) 金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために「内部統制実施計画書」を策定し、四半期毎に開催する内部統制委員会にて、財務報告に係る内部統制の実施状況を確認しております。

iv) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が社内の重要な会議に出席し、稟議書等の重要書類を確認するほか、監査役会は取締役や執行役員から聴取を行い業務の執行状況を直接的に確認しています。また、監査役は代表取締役、外部会計監査人、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図りました。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

1. 社外取締役の責任限定契約

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

2. 監査役の責任限定契約

当社は監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

④ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

ロ. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	坂下 智保	1961年7月22日生	1985年4月 野村コンピュータシステム(株) (現 ㈱野村総合研究所)入社 2003年4月 同社ナレッジシステム事業二部長 2004年4月 当社入社アウトソーシング 事業本部本部長補佐 2005年5月 当社IT事業本部副本部長 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社取締役退任 2009年6月 当社常務執行役員 2010年6月 当社常務取締役 2011年9月 当社代表取締役専務 2011年10月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	12,206
取締役 専務執行役員 経営補佐	大迫 館行	1975年10月8日生	1999年4月 当社入社 2008年4月 当社IT事業本部 産業システム事業部 ソリューションサービス2部長 2010年4月 当社システム開発事業グループ法人シ ステムユニット長 2011年4月 当社クラウド統括部長 2014年4月 当社ソリューション事業本部インフォ メーション ビジネス事業部長 2015年10月 当社ソリューション事業本部 副本部 長 2016年4月 当社執行役員 ソリューション事業本 部 副本部長 2018年3月 イデア・コンサルティング(株) 社外取 締役(現任) 2019年4月 当社執行役員 ソリューション事業本 部長 2021年4月 当社常務執行役員 ソリューション事 業本部長 2022年1月 当社専務執行役員 ソリューション事 業本部長 2022年3月 当社取締役専務執行役員 ソリューション事業本部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	2,115
取締役 常務執行役員 管理部門 担当 ファシリティ事業 担当	筒井 正	1965年12月16日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社IT事業本部 エリア統括事業部 第一システム部長 2012年4月 当社エリア事業本部 事業企画部長 2013年7月 当社エリア事業本部 副本部長 2016年4月 当社ASI事業部 副事業部長 2016年10月 当社管理本部 副本部長 2017年10月 当社管理部門改革統括部長 2018年4月 当社執行役員 経営企画 人事担当 2019年4月 当社執行役員 管理部門 担当 2020年4月 当社常務執行役員 管理部門 担当 2021年3月 当社常務執行役員 管理部門・ファシ リティ事業 担当 2022年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 管理部門担当(現任) ファシリティ事業担当(現任)	(注)3	3,529
取締役 執行役員 営業本部長	森本 真里	1974年1月1日生	1996年4月 当社入社 2012年4月 当社ソリューション事業本部 MS部長 2013年10月 当社MS事業部長 2017年4月 当社営業本部副本部長 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2019年6月 エース証券(株)社外取締役 2021年3月 当社取締役執行役員 2021年8月 当社取締役執行役員(現任) 営業本部長(現任) Lキャリア推進室担当(現任)	(注)3	660

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画・財務・広報 担当	梅津 雅史	1974年10月23日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 当社ソリューション事業本部 事業企画部長兼金融事業本部事業企画部長 2013年10月 当社ソリューション事業本部事業企画部長兼 金融事業本部事業企画部長兼 MS事業部事業企画 部長 2015年10月 当社イノベーション推進室部長 2016年4月 当社営業本部営業統括部長 2017年3月 ㈱東証コンピュータシステム監査役 2017年10月 当社営業本部営業企画部長 2018年4月 当社経営企画部長 2019年4月 当社管理部門改革統括部 副統括部長兼 経営企 画部長 2020年4月 当社執行役員 財務・広報担当 2022年3月 当社取締役執行役員 財務・広報担当 2022年4月 管理部門改革統括部統括部長 当社取締役執行役員 (現任) 経営企画・財務・広報担当 (現任) 2022年7月 富士軟件科技 (山東) 有限公司 監事 (現任)	(注) 3	897
取締役	小山 稔	1954年9月12日生	1977年4月 アマノ㈱入社 1991年4月 同社横浜事業所長 1996年4月 Amano Cincinnati, Inc. (USA) 副社長 1999年4月 アマノ㈱横浜資材本部長 2001年6月 同社取締役 2004年4月 同社取締役総務本部長 2008年4月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社取締役常務執行役員総務本部長兼横浜・津久井事業所・上海生産部総括 2011年4月 同社取締役常務執行役員 グローバル生産総括兼事業所総括 2014年4月 同社取締役常務執行役員 グローバル製造総括 兼タイム系製造総括 2016年6月 同社常勤顧問 2019年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	600
取締役	大石 健樹	1955年11月30日生	1979年4月 カシオ計算機㈱入社 2002年6月 同社執行役員通信事業部副事業部長 2004年4月 ㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズ代表取締役社長 2010年6月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱取締役執行役員専務 2015年6月 サイバーコム㈱社外取締役 ㈱ヴィンクス社外取締役 2019年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	500
取締役	荒牧 知子	1968年11月7日生	1991年10月 センチュリー監査法人入所 1995年3月 公認会計士登録 1999年7月 通商産業省通商政策局地域協力課出向 2002年5月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 2006年2月 荒牧公認会計士事務所所長 (現任) 2006年4月 税理士登録 2008年6月 ㈱三城ホールディングス監査役 2015年6月 同社取締役IR担当 2015年12月 サコス㈱監査役 2017年1月 日本年金機構の資産管理の在り方に関する会議委員 2018年4月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局 ネットワーク支援機構有識者会議委員 (現任) 2018年6月 エクシオグループ㈱監査役 (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任) 2023年1月 情報通信審議会委員 (現任) 同審議会電気通信事業政策部会委員 (現任) 同審議会郵政政策部会委員 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 1999年6月 日商エレクトロニクス(株)取締役 2000年3月 フュージョン・コミュニケーションズ(株) (現 楽天コミュニケーションズ(株)) 社外取締役 2001年6月 日商エレクトロニクス(株)常務取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社取締役会長 2009年9月 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員 2010年7月 双日(株)機械部門顧問 2013年6月 (株)JVCケンウッド社外取締役 2014年5月 同社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者 (COO)、最高革新責任者 (CIO)、最高リスク責任者 (CRO) 2016年6月 同社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者 (CEO) 2018年4月 同社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者 (CEO) 2019年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 デクセリアルズ(株)社外取締役 2021年7月 (株)JVCケンウッド特別顧問 2021年12月 横浜商工会議所機械・金属工業部会長 2022年6月 フィード・ワン(株)社外取締役 (現任) 2022年6月 (株)シンニッタン社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年6月 (株)立花エレクトック社外取締役 (現任) 2022年12月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	仁科 秀隆	1979年3月25日生	2002年10月 弁護士登録 2003年4月 日本銀行業務局 2006年5月 法務省民事局参事官室 2011年1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー 弁護士 (現任) 2013年6月 (株)アイネス社外監査役 2014年4月 一般社団法人全銀協TIBOR運営機関 TIBOR監視委員会委員 2017年3月 (株)日本アークア社外監査役 (現任) 2017年6月 (株)キタムラ社外取締役 2019年3月 バリオセキュア(株)社外監査役 2019年4月 (株)キタムラホールディングス (非上場) 社外取締役 (現任) 2022年11月 バリオセキュア(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年12月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	今井 光	1949年7月23日生	1974年4月 山一証券(株)入社 1986年1月 モルガン・スタンレー証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 1993年4月 メリルリンチ証券(株)入社 1999年1月 メリルリンチ日本証券(株) (現 BofA証券(株)) 副会長 2007年11月 (株)レコフ取締役副社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2010年7月 エバラ食品工業(株)顧問 2012年4月 オリンパス(株)社外取締役 2015年6月 サイバーダイナ(株)社外取締役 (現任) 2016年6月 大太平洋金属(株)社外取締役 (現任) 2016年12月 (株)スリーダム (現 (株)スリーダムアライアンス) 取締役会長 2019年1月 GPSSホールディングス(株) (非上場) 社外取締役 (現任) 2019年11月 (株)島忠社外取締役 (監査等委員) 2022年12月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 雄也	1971年11月8日生	1994年4月 ゴールドマン・サックス証券(株) 東京支店入社 2000年5月 ムーア・ストラテジック・バリュー・パートナーズ入社 2003年9月 エー・シー・キャピタル(株)入社 2004年3月 あすかアセットマネジメント(株)(現 あいざわアセットマネジメント(株))入社 2005年8月 (株)ジャーミン・キャピタル入社 2007年10月 ダルトン・インベストメント・グループ入社 2010年2月 ダルトン・アドバイザー(株)代表取締役 2011年3月 サンテレホン(株)社外取締役 2015年1月 OTSキャピタル・マネジメント(香港) 創業 同社共同創業者シニア・ポートフォリオマネージャー 2016年1月 Hibiki Path Advisors Pte. Ltd. 創業 同社代表取締役兼最高投資責任者(現任) 2022年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	石丸 慎太郎	1954年1月15日生	1976年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入社 1998年2月 DKB Data Services (NY) 社長兼CEO 2003年8月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) 台北支店 支店長 台北市日本工商会 理事長 2006年6月 伊藤忠商事(株)執行役員 2006年10月 同社IT企画部部長 2009年4月 同社 常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2011年4月 同社特定業務担当役員補佐 2011年5月 同社CIO兼特定業務担当役員補佐 2012年4月 同社CIO兼住生活・情報カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2013年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 常勤監査役 2019年7月 伊藤忠商事(株)住生活カンパニー 業務委託 社外アドバイザー IT戦略担当 2022年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	木村 宏之	1960年8月23日生	1986年3月 日本メモレックス株式会社入社 1996年1月 当社入社 2008年4月 当社ソリューション事業本部長 2009年10月 当社ソリューション事業グループソリューションユニット長 2010年4月 当社執行役員 ソリューション事業グループ長 2012年4月 当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部副部長 2014年1月 当社執行役員ファシリティ事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 ファシリティ事業部長 2020年4月 当社常務執行役員ファシリティ事業担当 2021年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	2,500
監査役	押味 由佳子	1976年8月11日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所入所 (株)リコー出向 2011年4月 柴田・鈴木・中田法律事務所入所 2014年9月 パートナー弁護士(現任) 2015年6月 (株)JPホールディングス社外監査役 2015年12月 オリックス・アセットマネジメント(株)リスク・コンプライアンス委員会外部委員 2019年3月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 (株)クレハ社外監査役(現任) 2020年12月 日本シイエムケイ(株)社外監査役 2021年11月 オリックス不動産投資法人監督役員(現任) 2022年1月 (株)プロレド・パートナーズ社外監査役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	平野 洋	1963年3月14日生	1984年10月 1988年3月 1988年8月 2003年7月 2019年8月 2020年8月 2020年12月 2023年3月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人 社員 中央青山監査法人 代表社員 監査法人トーマツ入所 パートナー 平野洋公認会計士事務所所長 (現任) アイセールス(株) (現 ㈱クロス・オペレーショングループ) 常勤監査役 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
計					23,007	

- (注) 1 取締役 小山稔、大石健樹、荒牧知子、辻孝夫、仁科秀隆、今井光、清水雄也、石丸慎太郎は、社外取締役であります。
- 2 監査役 押味由佳子、平野洋は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 押味由佳子、平野洋の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 木村宏之の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数は、2022年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、坂下智保、大迫館行、筒井正、森本真里、梅津雅史は執行役員を兼務いたします。
取締役を兼務しない執行役員につきましては、次のとおりであります。

役職名	氏名	担当及び兼務
常務執行役員	岡嶋 秀実	再生医療研究部 担当
常務執行役員	三木 誠一郎	組込制御系変革プロジェクト 担当
常務執行役員	孫 任宏	国際事業 担当
常務執行役員	本田 英二	プロダクト・サービス統括部 担当
常務執行役員	三田 修	営業本部 担当 DX商品事業部 担当
常務執行役員	森重 俊洋	新事業プロジェクト 担当
常務執行役員	八木 聡之	技術管理・セキュリティ 担当
常務執行役員	青木 丈二	システムインテグレーション事業本部長
常務執行役員	宮元 大志	ソリューション事業本部長
執行役員	溝島 健一	DX商品事業部長
執行役員	古屋 博隆	金融事業本部長
執行役員	庄子 輝康	金融事業本部 副本部長
執行役員	山本 祥正	ソリューション事業本部 副本部長
執行役員	南川 勝	エリア事業本部長
執行役員	垣谷 学	システムインテグレーション事業本部 副本部長
執行役員	松浦 直樹	プロダクト事業本部長
執行役員	渡辺 露文	技術管理統括部長
執行役員	大石 崇人	インダストリー事業本部長
執行役員	小嶋 典正	インダストリー事業本部 副本部長
執行役員	座間 智樹	ソリューション事業本部 インフラ事業部長

② 社外役員の状況

当社では、コーポレートガバナンスにおける外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の重要性に鑑み、社外取締役8名、社外監査役は2名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を指名することとしており、このような人物を指名することで、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外取締役小山稔氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

社外取締役大石健樹氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

社外取締役荒牧知子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な実務経験を有し、株式会社で監査役や取締役を歴任されるなど、経営に対する高い見識を有しております。当社社外取締役として経営に対する監督や助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

社外取締役辻孝夫氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、弁護士としての幅広い見識や経験を有し、また、複数の上場企業の社外役員として企業経営に関与した経験をもとに、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

社外取締役仁科秀隆氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、上場企業の代表取締役社長として通算10年以上の経験を有し、また、複数の上場企業の社外取締役にも就任しております。経営における高い知識と経験をもとに、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

社外取締役今井光氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、投資銀行業務の豊富な経験、資本市場に関する高い知見を有し、複数の上場企業の社外取締役として企業経営に関与した経験をもとに、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

社外取締役清水雄也氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、長年にわたり広範囲の投資業務に携わっております。投資運用業務・資本市場における豊富な経験と高い知見をもとに、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

社外取締役石丸慎太郎氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、上場企業の最高情報責任者として経営に携わった経験を有し、当社業界における高い知見をもとに、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。当社企業価値向上に資する活動に繋がっております。

なお、社外取締役8名は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役押味由佳子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、弁護士として専門知識と幅広い経験を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役平野洋氏は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を満たしている他、公認会計士として財務・会計の専門知識を有し、当社の事業運営への適切な監査をいただけるものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、原則として月1回開催される「監査役会と社外取締役の情報連携の場」会議において、取締役会に付議されない重要な事項について情報共有を図るとともに、取締役等との面談を通じて当社の経営、業務執行の状況等を把握し、独立した立場で適宜必要な意見を述べることによって、監督・監査の機能の向上に努めております。

また、社外監査役は、常勤監査役による稟議書等の重要な決裁書類の閲覧や財産状況の調査等の結果報告を通じ、取締役の職務執行に対する監査・監督を行っている他、業務監査の結果等を監査役会に報告させる等により、内部監査部門との情報共有や連携を図っております。さらに、会計監査人からは四半期ごとに監査結果報告を受け、情報共有や連携を図りながら監査業務にあたっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名を含む監査役3名（うち2名社外監査役）で構成されております。

監査役監査については、監査役は取締役会や各会議体へ参加の上、取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行の適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役会に報告しております。また、当社監査役会は、子会社の常勤監査役との監査状況の情報連携の場として、毎年2回「グループ会社監査役報告会」を開催し、意見交換を行うなど、グループ全体の監査役監査の相互連携を図っております。

なお、社外監査役押味由佳子氏は弁護士、社外監査役平野洋氏は公認会計士であり、それぞれ企業財務や内部統制等に関する豊富な経験と知識を有しており、監査法人と相互に連携を図り、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行います。

当事業年度において、監査役会を「監査役会規程」及び「監査役規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しており、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	木村 宏之	18回	18回 (100%)
社外監査役	石井 茂雄	18回	18回 (100%)
社外監査役	押味 由佳子	18回	16回 (89%)

(注) 1 社外監査役石井茂雄氏は、2023年3月17日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2 社外監査役平野洋氏は、2023年3月17日開催の第53回定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

(監査役会における主な検討事項)

監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の評価、会計監査人の監査報酬に関する同意、法令遵守等があります。

(常勤監査役による監査活動)

取締役等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、代表取締役を含む経営幹部との定期的な意見交換、内部統制監査室及び会計監査人との情報交換等を行っております。

また、会計監査人による当社の各事業所及び子会社の往査に立ち会い、結果の妥当性の確認及び情報交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、法務・監査部に内部統制監査室を設置し、専門の人員11名により実施しております。

「内部監査規程」及び年間の内部監査計画に基づき、年度ごとに監査の対象部門を抽出し、法令及び社内規程に則った適正な業務活動及びその効率性等について監査を行っており、当事業年度は、プロフィット部門14部所・本社部門2部所の業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めてまいりました。その監査結果につきましては、経営会議を通じて代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部所に通知され、後日フォローアップ監査により改善状況の確認が行われております。

また、内部統制監査室は、会計監査人とともに、「内部統制規程」及び年間の内部統制実施計画に基づき、当社及びグループ各社を対象として、内部統制監査を行っております。

当事業年度は、金融庁の定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に従い、当社及び連結子会社14社の計15社を対象として、全社・決算・業務・ITの各統制分野計1,395項目を評価し、重大な不備がなかったことを確認しております。これらの内部監査の監査結果は監査役会に、また必要に応じて会計監査人に報告し、それぞれの監査機能の向上のための連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

石井 雅也（太陽有限責任監査法人）（監査年数2年）

横山 雄一（太陽有限責任監査法人）（監査年数2年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は公認会計士3名及びその他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を勘案した上で、総合的に判断しております。また、監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の独立性、専門性、経営者・監査役・内部監査部門とのコミュニケーション、より会計監査の質を高めていくことを継続して求め、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性等を勘案し評価を行っております。上記の評価結果により、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	—	44	—
連結子会社	90	3	93	0
合計	133	3	137	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用対応に係る助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	2
連結子会社	6	1	6	2
合計	6	1	6	4

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、国際取引の会計・税務に関する顧問業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定の方法

当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は議長が社外取締役であり過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で審議し取締役会にて決議します。

b. 当該方針の内容の概要

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬等で構成し、取締役（社外取締役を除く）にはインセンティブの報酬として非金銭報酬等を付与する構成としております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に決定しております。

業績連動報酬等については、会社全体の業績及び担当している事業の業績をもとに基本評価を行い、担当事業の各経営数値の計画達成度に応じて加減した評点をもって支給額を決定しております。

非金銭報酬等は、中長期的インセンティブの報酬としてストックオプション及び譲渡制限付株式により構成しております。

・ストックオプション：行使時点において当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、従業員いずれかの地位にあることを行使条件とするストックオプションを株主総会決議の範囲内で議長が社外取締役であり過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会決議により付与。

・譲渡制限付株式：退任日に解除される譲渡制限を付した株式報酬を株主総会の決議の範囲内で、議長が社外取締役であり過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会決議により付与。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、議長が社外取締役であり過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案し取締役会で決議しており当該決定内容は取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額700百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名）。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年3月11日開催の第52回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションに関する報酬等の額は年額100百万円以内（使用人分給与は含まない）とする旨、及び取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする旨が決議されております（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名）。

なお、2010年6月28日開催の第40回定時株主総会において取締役1名に対し退職慰労金贈呈の実施が決議されており、また、2022年3月11日開催の第52回定時株主総会において取締役2名に対し退職慰労金制度の廃止と、同定時株主総会において重任された取締役に対する旧制度に基づく退職慰労金の打切り支給の実施が決議されております。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額70百万円と決議されております（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名）。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員である坂下智保が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は上記①に記載の基本報酬、業績連動報酬等の個人別の金額の決定であります。

この権限を委任した理由は、当社及び当社企業グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役社長執行役員による決定が最も適すると判断するためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、社外取締役を過半数とする諮問機関である経営委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会での議論後、代表取締役社長執行役員により金額を決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

※当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しております。変更後の委任に関する事項は以下のとおりです。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員である坂下智保が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は上記①に記載の基本報酬、業績連動報酬等の個人別の金額の決定であります。

この権限を委任した理由は、当社及び当社企業グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役社長執行役員による決定が最も適すると判断するためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、議長が社外取締役であり過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会での議論後、代表取締役社長執行役員により金額を決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)						対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	265	130	78	11	28	15	44	9
監査役 (社外監査役を除く)	16	10	4	0	—	—	—	1
社外役員	44	29	15	—	—	—	—	11

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2022年3月11日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）が含まれております。
3. 上記には、2022年12月4日開催の臨時株主総会で就任した社外取締役5名が含まれております。
4. 固定報酬には、取締役に対する当事業年度における役員確定拠出年金掛金額を含めております。
5. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測る一つの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬としており、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を支給しております。なお、当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の実績は第52期営業利益9,257百万円及び第53期営業利益9,653百万円となっております。
6. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
- なお、退職慰労金に関しては、2022年3月11日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしております。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当社の成長に必要かどうか、取得目的の達成状況や取得時以降の採算性の変化を定期的に確認し、また、減損等リスク管理の面において継続保有の合理性について検証しモニタリングしております。その結果を定期的に取締役会に報告しております。保有の適否については、保有に伴うリスクが有益性に見合っているか等を具体的に精査して、取引関係の維持・強化等の目的で、必要最小限の株式を保有します。保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	126	7	126
非上場株式以外の株式	9	6,683	7	3,906

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	5	4	—
非上場株式以外の株式	202	—	1,716

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
新日本空調(株)	173,800	325
東京センチュリー(株)	550,000	2,464

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,351	32,736
受取手形及び売掛金	※4 57,352	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1, ※4 56,634
有価証券	5,000	8,500
商品	1,378	1,732
仕掛品	※5 3,034	※5 3,763
原材料及び貯蔵品	37	55
その他	4,177	9,421
貸倒引当金	△202	△113
流動資産合計	111,128	112,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,111	59,733
減価償却累計額	△30,945	△32,125
建物及び構築物（純額）	27,166	27,607
土地	※3 53,173	※3 55,892
建設仮勘定	7,030	12,979
その他	14,274	13,041
減価償却累計額	△11,300	△10,360
その他（純額）	2,973	2,680
有形固定資産合計	90,344	99,160
無形固定資産		
のれん	385	336
ソフトウェア	4,115	5,050
その他	47	39
無形固定資産合計	4,547	5,426
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,355	※2 7,693
退職給付に係る資産	6,001	7,274
繰延税金資産	2,968	3,454
その他	5,591	5,117
貸倒引当金	△21	△20
投資その他の資産合計	22,894	23,518
固定資産合計	117,786	128,104
資産合計	228,915	240,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,947	14,083
短期借入金	4,738	12,141
1年内返済予定の長期借入金	14,724	5,714
未払費用	5,137	5,503
未払法人税等	5,247	2,828
賞与引当金	6,834	7,470
役員賞与引当金	279	286
工事損失引当金	※4 277	※4 421
事業撤退損失引当金	52	30
助成金返還引当金	443	429
補償損失引当金	—	212
その他	17,336	※6 22,823
流動負債合計	68,018	71,945
固定負債		
長期借入金	9,366	8,783
役員退職慰労引当金	542	410
退職給付に係る負債	5,782	4,504
その他	2,237	2,447
固定負債合計	17,928	16,145
負債合計	85,946	88,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金	28,979	29,089
利益剰余金	82,645	91,020
自己株式	△4,748	△4,593
株主資本合計	133,076	141,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,709	1,224
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	※2 △8,228	※2 △8,228
為替換算調整勘定	246	485
退職給付に係る調整累計額	△1,756	△1,149
その他の包括利益累計額合計	△8,029	△7,668
新株予約権	620	646
非支配株主持分	17,300	18,049
純資産合計	142,968	152,744
負債純資産合計	228,915	240,835

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	257,891	※1 278,783
売上原価	※2, ※3 201,055	※2, ※3 217,216
売上総利益	56,835	61,567
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	282	353
役員報酬	886	937
従業員給料	18,196	19,542
賞与引当金繰入額	1,507	1,502
退職給付費用	883	901
法定福利費	3,156	3,386
役員退職慰労引当金繰入額	78	56
役員賞与引当金繰入額	279	286
福利厚生費	1,043	1,259
採用研修費	1,145	1,442
旅費及び交通費	243	380
事務用品費	803	1,247
支払手数料	807	921
地代家賃	1,024	1,084
租税公課	1,916	1,926
貸倒引当金繰入額	△0	9
減価償却費	633	608
調査研究費	628	577
事務委託費	3,435	3,711
のれん償却額	59	61
その他	2,986	3,097
販売費及び一般管理費合計	※3 39,997	※3 43,294
営業利益	16,838	18,272
営業外収益		
受取利息	79	109
受取配当金	217	209
持分法による投資利益	176	35
為替差益	578	620
助成金収入	92	34
システムサービス解約収入	—	100
その他	146	146
営業外収益合計	1,291	1,255
営業外費用		
支払利息	58	49
固定資産除却損	46	104
システム障害対応費用	22	83
その他	26	86
営業外費用合計	153	323
経常利益	17,976	19,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,759	4
貸倒引当金戻入額	125	94
退職給付引当金戻入額	—	80
新株予約権戻入益	11	—
受取和解金	54	—
その他	—	11
特別利益合計	2,951	190
特別損失		
減損損失	※4 557	※4 620
固定資産除却損	77	—
投資有価証券評価損	63	—
関係会社株式売却損	2,169	—
事業整理損失引当金繰入額	8	47
貸倒引当金繰入額	94	—
事務所移転費用	※5 2	※5 66
感染症対策費	164	99
補償損失引当金繰入額	—	212
その他	123	64
特別損失合計	3,261	1,111
税金等調整前当期純利益	17,666	18,284
法人税、住民税及び事業税	6,988	4,931
法人税等調整額	△659	△35
法人税等合計	6,329	4,896
当期純利益	11,337	13,388
非支配株主に帰属する当期純利益	2,206	2,009
親会社株主に帰属する当期純利益	9,130	11,379

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	11,337	13,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,356	△489
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	484	385
退職給付に係る調整額	149	636
持分法適用会社に対する持分相当額	85	18
その他の包括利益合計	※1 △1,637	※1 551
包括利益	9,700	13,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,308	11,688
非支配株主に係る包括利益	2,391	2,251

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	26,200	28,808	74,868	△4,868	125,008	3,994	△0
当期変動額							
剰余金の配当			△1,534		△1,534		
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,130		9,130		
自己株式の取得				△1	△1		
自己株式の処分		206		120	327		
譲渡制限付株式報酬		2			2		
連結範囲の変動			181		181		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△37			△37		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△2,285	—
当期変動額合計	—	170	7,777	119	8,068	△2,285	—
当期末残高	26,200	28,979	82,645	△4,748	133,076	1,709	△0

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△8,047	△53	△1,918	△6,025	566	15,613	135,163
当期変動額							
剰余金の配当							△1,534
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,130
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							327
譲渡制限付株式報酬							2
連結範囲の変動							181
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△180	299	161	△2,003	54	1,686	△262
当期変動額合計	△180	299	161	△2,003	54	1,686	7,805
当期末残高	△8,228	246	△1,756	△8,029	620	17,300	142,968

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	26,200	28,979	82,645	△4,748	133,076	1,709	△0
会計方針の変更による 累積的影響額			△493		△493		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,200	28,979	82,152	△4,748	132,583	1,709	△0
当期変動額							
剰余金の配当			△2,510		△2,510		
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,379		11,379		
自己株式の取得				△1	△1		
自己株式の処分		164		156	321		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△54			△54		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△484	—
当期変動額合計	—	110	8,868	154	9,133	△484	—
当期末残高	26,200	29,089	91,020	△4,593	141,717	1,224	△0

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△8,228	246	△1,756	△8,029	620	17,300	142,968
会計方針の変更による 累積的影響額						△413	△906
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△8,228	246	△1,756	△8,029	620	16,886	142,061
当期変動額							
剰余金の配当							△2,510
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,379
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							321
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	238	606	360	26	1,162	1,549
当期変動額合計	—	238	606	360	26	1,162	10,682
当期末残高	△8,228	485	△1,149	△7,668	646	18,049	152,744

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,666	18,284
減価償却費	5,481	4,072
減損損失	557	620
感染症対策費	164	99
のれん償却額	59	61
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	10	121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△43	△178
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△513	△572
退職給付信託の設定額	—	△1,000
持分法による投資損益 (△は益)	△176	△35
支払利息	58	49
為替差損益 (△は益)	△561	△470
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,759	△0
固定資産除却損	77	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	63	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	2,169	—
事務所移転費用	2	66
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,251	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	264
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,002	△1,096
仕入債務の増減額 (△は減少)	364	1,362
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,145	△2,936
未払金の増減額 (△は減少)	749	579
未払消費税等の増減額 (△は減少)	587	△514
未払人件費の増減額 (△は減少)	1,012	570
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,151	1,035
その他	129	515
小計	20,856	20,897
利息及び配当金の受取額	298	318
利息の支払額	△59	△49
法人税等の支払額	△4,987	△7,527
事業撤退損の支払額	△40	△22
感染症対策費の支払額	△160	△97
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,907	13,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,262	△9,828
定期預金の払戻による収入	10,214	10,834
有形固定資産の取得による支出	△3,531	△9,274
無形固定資産の取得による支出	△3,204	△3,010
有価証券の取得による支出	—	△4,500
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	3,891	0
関係会社株式の売却による収入	4,330	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	144
その他	456	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,894	△15,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,765	13,000
短期借入金の返済による支出	△22,752	△5,599
長期借入れによる収入	3,580	5,000
長期借入金の返済による支出	△3,444	△14,765
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△1,535	△2,508
非支配株主への配当金の支払額	△635	△790
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△93	△4
リース債務の返済による支出	△23	△4
その他	268	△236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,871	△5,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	496	123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,425	△7,789
現金及び現金同等物の期首残高	37,450	40,876
現金及び現金同等物の期末残高	※1 40,876	※1 33,086

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社は31社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度31社)

アイデア・コンサルティング(株)
(株)ヴィンクス
(株)オーエー研究所
サイバーコム(株)
サイバネットシステム(株)
WATERLOO MAPLE INC.
(株)東証コンピュータシステム
富士ソフトサービスビューロ(株)
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)
富士軟件科技(山東)有限公司
他21社

上記のうち、他1社については、当社連結子会社である(株)ヴィンクスが株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)の連結子会社のうち1社は当連結会計年度末までに清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社は3社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)
他2社

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社は3社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度3社)

(1) 持分法を適用した非連結子会社数及び名称

持分法を適用した非連結子会社数は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度2社)

富士ソフト企画(株)
FUJISOFT America, Inc.

(2) 持分法を適用した関連会社数及び名称

持分法を適用した関連会社数は1社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度1社)

(株)日本ビジネスソフト

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(4) 持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱ヴィンクスの子会社1社の期末決算日は3月31日であります。その他30社の期末決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するにあたり、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料

移動平均法による原価法

d 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

c その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 投資その他の資産（長期前払費用）

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 工事損失引当金
 受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 事業撤退損失引当金
 事業の撤退に伴い、今後発生が予想される損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。
- ⑥ 助成金返還引当金
 助成金返還に備えるため、助成金返還見込額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金
 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑧ 補償損失引当金
 受注制作ソフトウェア開発に係る損害補償に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。
- ① SI事業
 機械制御系、自動車関連等に関する組込／制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。
 SI事業の一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。
 システム構築のうち、請負契約など成果物の引渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発につきましては、契約に基づく開発作業を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。
 また、準委任契約など成果物の納品義務のないサービスにつきましては、契約期間の経過に応じてサービス提供が行われ、期間の経過につれて履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、期間経過に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。
 プロダクト・サービスのうち、ライセンス及びハードウェア等の物品販売につきましては、顧客に商品を納入した時点で商品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。
 また、一部の連結子会社で提供しているソフトウェアのメンテナンスサービスについて、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、単一の契約において、ライセンスの供与とメンテナンスサービスが含まれる場合には、ライセンス供与とメンテナンスサービスごとに履行義務を識別し、独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分し、それぞれの収益を認識しております。
- ② ファシリティ事業
 オフィスビルの賃貸等を行っております。
 不動産の賃貸収入は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理をしており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約及び通貨オプション

(ヘッジ対象)

借入金、外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（3～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当連結会計年度売上高（期末時点において進行中の金額）	8,212	8,443

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、請負契約など成果物の引渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益の計上にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度について、受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	277	421

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。損失見込額については、見積りの合理性及びプロジェクト進捗報告による開発進捗・原価発生状況のモニタリング、完成後の品質確認等のプロジェクト管理体制を整備しており、見込額計上の精度を確保しております。しかしながら、想定できなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 本人及び代理人取引に係る収益認識

SI事業の一部の取引について、従来は、総額で収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定期間にわたり充足される履行義務

- ・受注制作ソフトウェア開発に係る収益の認識時期について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる契約の場合は工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については完成基準を適用しており、これを、当連結会計年度の期首より、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり売上計上する方法に変更しております。
- ・成果物の納品義務のない準委任契約により提供するサービスについて、従来は、サービス提供の完了をもって売上計上しておりました。これを、当連結会計年度の期首より、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり売上計上する方法に変更しております。
- ・一部の連結子会社で提供しているソフトウェアのメンテナンスサービスについて、従来は、主として契約開始時点で収益を認識しておりました。これを、当連結会計年度の期首より、契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。

(3) 取引価格の配分

一部の連結子会社において、ライセンスの供与とメンテナンスサービスが含まれる単一の契約について、ライセンスの供与とメンテナンスサービスごとに履行義務を識別し、独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は201百万円減少し、売上原価は105百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ96百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は493百万円、非支配株主持分は413百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企

業会計基準第10号（2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号（2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号（2022年10月28日）企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号（2022年10月28日）企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号（2022年10月28日）企業会計基準委員会）

（1）概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

（2）適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,015百万円は、「前払費用の増減額（△は増加）」△1,145百万円、「その他」129百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2022年3月11日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において当社は「役員退職慰労引当金」218百万円を取崩し、当連結会計年度における未払額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、引き続き役員退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	859百万円
売掛金	44,611百万円
契約資産	11,164百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	392百万円	445百万円

※3 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号 2001年3月31日改正)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,595百万円	2,882百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	19百万円	2百万円

※5 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
仕掛品	134百万円	120百万円

※6 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益、又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工事損失引当金繰入額	50百万円	143百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	633百万円	580百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都墨田区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品	509百万円
東京都千代田区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品 その他	47百万円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

上記の東京都墨田区の事業用資産については、再生軟骨（口唇口蓋裂向け）の薬事承認申請（GCTP適合）の休止に伴い、当初予定していた期間での収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

東京都千代田区の事業用資産については、収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県横浜市中区	事業用資産	建物 工具、器具及び備品	529百万円
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	42百万円
東京都墨田区	事業用資産	機械装置	40百万円
大阪府大阪市北区	事業用資産	建物	8百万円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

神奈川県横浜市中区、東京都千代田区、東京都墨田区、大阪府大阪市北区の事業用資産については、収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

※5 事務所移転費用

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度の事務所移転費用の主な内訳は、オフィス移転に係る固定資産の減損損失35百万円、固定資産除却損等28百万円及びその他諸費用2百万円であります。

減損損失のうち、東京都墨田区及び神奈川県川崎市川崎区のオフィス移転に伴う事業用資産については、使用が見込めない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものであ

ります。なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。また、当社の連結子会社における千葉県千葉市美浜区のコールセンター業務に係るオフィスの事務用設備については、事務所退去に伴う原状回復費用を減損損失として計上したものであります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零として評価しております。

減損損失の内容は、次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県川崎市川崎区	事業用資産	建物	17百万円
東京都墨田区	事業用資産	建物	14百万円
千葉県千葉市美浜区	事務用設備	建物	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△642百万円	△705百万円
組替調整額	△2,752百万円	－百万円
税効果調整前	△3,395百万円	△705百万円
税効果額	1,038百万円	216百万円
その他有価証券評価差額金	△2,356百万円	△489百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	484百万円	385百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	497百万円
組替調整額	275百万円	348百万円
税効果調整前	275百万円	846百万円
税効果額	△126百万円	△209百万円
退職給付に係る調整額	149百万円	636百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	85百万円	18百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	85百万円	18百万円
その他の包括利益合計	△1,637百万円	551百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	33,700,000	－	－	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,406,275	198	59,800	2,346,673

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	198株
ストック・オプション行使による減少	59,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	118
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	501

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	719	23	2020年12月31日	2021年3月15日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	814	26	2021年6月30日	2021年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	815	26	2021年12月31日	2022年3月14日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	33,700,000	—	—	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	2,346,673	259	55,623	2,291,309

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	259株
ストック・オプション行使による減少	44,600株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	11,023株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	155
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	491

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	815	26	2021年12月31日	2022年3月14日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	1,695	54	2022年6月30日	2022年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,292	73	2022年12月31日	2023年3月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	40,351百万円	32,736百万円
有価証券勘定	5,000百万円	7,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,475百万円	△4,149百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	—	△2,500百万円
現金及び現金同等物	40,876百万円	33,086百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはコマーシャル・ペーパーの発行や金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は設備投資及び運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,351	40,351	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,352	57,352	0
(3) 有価証券及び投資有価証券(※1)			
①満期保有目的の債券	5,000	5,000	—
②その他有価証券	7,566	7,566	—
資産計	110,270	110,270	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,947	12,947	—
(2) 短期借入金	4,738	4,738	—
(3) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	14,724	14,724	—
(5) 未払法人税等	5,247	5,247	—
(6) 長期借入金	9,366	9,378	12
負債計	47,023	47,035	12

(※1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	2021年12月31日
非上場株式等	789

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金及び契約資産	55,775	55,775	△0
(2) 有価証券及び投資有価証券(※2)			
①満期保有目的の債券	8,500	8,500	—
②その他有価証券	6,861	6,861	—
資産計	71,137	71,137	△0
(3) 長期借入金	14,497	14,508	11
負債計	14,497	14,508	11

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2022年12月31日
非上場株式等	831

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,351	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,209	142	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	5,000	—	—	—
合計	102,561	142	—	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,736	—	—	—
受取手形	859	—	—	—
売掛金及び契約資産	55,649	126	—	—
有価証券及び投資有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	8,500	—	—	—
合計	97,744	126	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	6,861	—	—	6,861
資 産 計	6,861	—	—	6,861

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産	—	55,775	—	55,775
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,500	4,000	—	8,500
資 産 計	4,500	59,775	—	64,275
長期借入金	—	14,508	—	14,508
負 債 計	—	14,508	—	14,508

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金及び契約資産

これらは一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

ただし、譲渡性預金は、短期資産市場で活発な取引が行われることから、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		5,000	5,000	—

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	8,500	8,500	—
	小計	8,500	8,500	—
合計		8,500	8,500	—

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,558	5,066	2,491
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	7	9	△2
合計		7,566	5,076	2,489

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額789百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	4,389	2,471	1,918
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	2,472	2,606	△133
合計		6,861	5,077	1,784

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額831百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,222	3,862	—
社債	—	—	—
合計	8,222	3,862	—

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	4	—
社債	—	—	—
合計	4	4	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

(確定給付制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首における退職給付債務	27,773	29,045
勤務費用	2,199	2,275
利息費用	105	109
数理計算上の差異の当期発生額	250	△1,890
退職給付の支払額	△1,241	△1,310
過去勤務費用の発生額	△41	—
制度変更に伴う減少額	—	△190
その他	—	27
期末における退職給付債務	29,045	28,067

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首における年金資産	27,146	29,264
期待運用収益	543	591
数理計算上の差異の当期発生額	256	△1,233
事業主からの拠出額	2,074	3,158
退職給付の支払額	△756	△796
制度変更に伴う減少額	—	△147
期末における年金資産	29,264	30,837

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,412	23,584
年金資産	△29,264	△30,837
	△5,851	△7,253
非積立型制度の退職給付債務	5,632	4,483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△218	△2,769
退職給付に係る負債	5,782	4,504
退職給付に係る資産	△6,001	△7,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△218	△2,769

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	2,199	2,275
利息費用	105	109
期待運用収益	△543	△591
数理計算上の差異の当期の費用処理額	289	308
過去勤務費用の当期の費用処理額	△13	△8
その他(給付金支払額等)	△12	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	2,024	2,080
制度変更に伴う損益(注)	—	80

(注) 「退職給付引当金戻入額」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	248	805
未認識過去勤務費用	27	△8
合計	275	796

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,613	△1,735
未認識過去勤務費用	60	13
合計	△2,553	△1,722

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
債券	32%	24%
株式	9%	8%
現金及び預金	2%	12%
一般勘定	57%	53%
その他	—	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を考慮するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、612百万円(前連結会計年度579百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	124百万円	80百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	11百万円	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
決議年月日	2019年3月26日開催の取締役会決議	2022年3月29日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(※社外取締役を除く) 5 監査役(※社外監査役を除く) 1 元取締役 1 執行役員 10 子会社役員 5 子会社執行役員 1	取締役(※社外取締役を除く) 6 執行役員 18
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 180,000	普通株式 137,000
付与日	2019年4月15日	2022年4月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員または従業員の内何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役または執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	
対象勤務期間	自2019年3月26日 至2021年3月28日	自2022年3月29日 至2024年3月31日
権利行使期間	自2021年3月29日 至2024年3月26日	自2024年4月1日 至2027年3月29日

会社名	㈱ヴィンクス						
決議年月日	2019年5月9日開催の取締役会決議						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>子会社取締役(※社外取締役を除く)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>子会社執行役員</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>58</td> </tr> </table>	子会社取締役(※社外取締役を除く)	3	子会社執行役員	13	子会社従業員	58
子会社取締役(※社外取締役を除く)	3						
子会社執行役員	13						
子会社従業員	58						
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 887,000						
付与日	2019年5月28日						
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員または従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役または執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p>						
対象勤務期間	自2019年5月28日 至2021年5月31日						
権利行使期間	自2021年6月1日 至2026年5月31日						

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
決議年月日	2019年3月26日開催の 取締役会決議	2022年3月29日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)		
期首	—	—
付与	—	137,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	137,000
権利確定後(株)		
期首	120,200	—
権利確定	—	—
権利行使	44,600	—
失効	—	—
未行使残	75,600	—

会社名	(株)ヴィンクス
決議年月日	2019年5月9日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	840,000
権利確定	—
権利行使	17,000
失効	—
未行使残	823,000

② 単価情報

会社名	提出会社	
決議年月日	2019年3月26日開催の 取締役会決議	2022年3月29日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	4,485	6,930
行使時平均株価(円)	7,175	—
付与日における公正な 評価単価(円)	990	1,570

会社名	(株)ヴィンクス
決議年月日	2019年5月9日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	1,408
行使時平均株価(円)	1,598
付与日における公正な 評価単価(円)	597

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	237百万円	449百万円
賞与引当金	2,121百万円	2,327百万円
退職給付に係る負債	1,733百万円	1,708百万円
退職給付に係る調整累計額	773百万円	526百万円
役員退職慰労引当金	165百万円	206百万円
未払法定福利費	533百万円	615百万円
未払事業税・未払事業所税	472百万円	392百万円
有価証券・会員権等評価損	910百万円	633百万円
減価償却費	531百万円	592百万円
土地	146百万円	125百万円
資産除去債務	98百万円	88百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	140百万円	200百万円
工事損失引当金	108百万円	175百万円
減損損失	58百万円	62百万円
その他	342百万円	368百万円
繰延税金資産小計	8,375百万円	8,473百万円
評価性引当額	△1,906百万円	△1,703百万円
繰延税金資産合計	6,469百万円	6,769百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△763百万円	△547百万円
退職給付に係る資産	△2,521百万円	△2,691百万円
その他	△217百万円	△76百万円
繰延税金負債合計	△3,501百万円	△3,315百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,968百万円	3,454百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
のれん償却額の連結修正	0.1 %	0.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1 %	0.1 %
評価性引当額の増減	1.6 %	△1.2 %
関係会社取引の連結修正	2.2 %	△0.4 %
住民税均等割等	0.6 %	0.6 %
税額控除	△0.3 %	△4.2 %
その他	1.0 %	1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8 %	26.8 %

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社で使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	37,978	36,719
	期中増減額	△1,258	△559
	期末残高	36,719	36,160
期末時価		52,106	52,403

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 賃貸等不動産の期中増減額は、主に秋葉原ビルの減価償却による減少であります。
 3 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	2,010	2,141
	賃貸費用	891	984
	差額	1,118	1,156
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社で使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費・修繕費・租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	45,703
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	44,987
契約資産（期首残高）	10,657
契約資産（期末残高）	11,164
契約負債（期首残高）	7,953
契約負債（期末残高）	7,715

契約資産は主に受注制作ソフトウェア開発及び成果物の納品義務のない準委任契約により提供するサービスについて、その履行義務の充足につれて認識する収益の対価に対する当社の権利のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し受領しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、5,916百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び実績業務時間等に直接対応する金額で対価を受け取る契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	11,193
1年超2年以内	1,272
2年超3年以内	349
3年超	80
合計	12,896

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「S I（システムインテグレーション）事業」及び「ファシリティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「S I（システムインテグレーション）事業」

機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。

「ファシリティ事業」

当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識会計に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の「SI事業」の売上高が194百万円減少し、セグメント利益が89百万円減少し、「その他」の売上高が7百万円減少し、セグメント利益が7百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ ティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	244,897	2,612	247,510	10,381	257,891	—	257,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	684	736	698	1,435	△1,435	—
計	244,949	3,297	248,246	11,080	259,327	△1,435	257,891
セグメント利益	15,490	956	16,446	391	16,837	0	16,838
セグメント資産	222,153	171	222,325	6,589	228,915	—	228,915
その他の項目							
減価償却費	5,204	31	5,236	245	5,481	—	5,481
のれん償却額	59	—	59	—	59	—	59
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,580	19	7,599	148	7,748	—	7,748

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ テイ事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	213,689	394	214,084	1,495	215,579	—	215,579
一定の期間にわたり移 転される財	49,453	—	49,453	11,481	60,935	—	60,935
顧客との契約から 生じる収益	263,143	394	263,537	12,976	276,514	—	276,514
その他の収益（注4）	0	2,260	2,260	9	2,269	—	2,269
外部顧客への売上高	263,143	2,654	265,798	12,985	278,783	—	278,783
セグメント間の内部売 上高又は振替高	104	532	637	738	1,375	△1,375	—
計	263,248	3,187	266,435	13,724	280,159	△1,375	278,783
セグメント利益	16,775	815	17,591	682	18,273	△0	18,272
セグメント資産	233,126	177	233,303	7,531	240,835	—	240,835
その他の項目							
減価償却費	3,820	20	3,841	231	4,072	—	4,072
のれん償却額	61	—	61	—	61	—	61
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	19,460	20	19,480	406	19,886	—	19,886

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△0百万円には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益の主なものは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファッション ティ事業	計				
減損損失	47	—	47	509	557	—	557

(注) 当連結会計年度におけるその他の減損損失、509百万円におきまして、特別損失の減損損失に計上しております。詳細は、「注記事項（連結損益計算書関係）※4」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファッション ティ事業	計				
減損損失	612	—	612	43	656	—	656

(注) 当連結会計年度におけるS I 事業での減損損失のうち、32百万円、その他の減損損失のうち、3百万円におきまして、特別損失の事務所移転費用に計上しております。詳細は、「注記事項（連結損益計算書関係）※4及び※5」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファッション ティ事業	計				
当期償却額	59	—	59	—	59	—	59
当期末残高	385	—	385	—	385	—	385

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファッション ティ事業	計				
当期償却額	61	—	61	—	61	—	61
当期末残高	336	—	336	—	336	—	336

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	野澤 宏	—	—	当社取締役 相談役	(被所有) 直接 5.6	—	関係会社株式の 購入(注2)	64	関係会社 株式	64
役員	野澤 宏	—	—	当社取締役 相談役	(被所有) 直接 5.6	—	ストックオプション の権利行使(注3)	89	—	—
役員	渋谷 正樹	—	—	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	新井 世東	—	—	当社取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	原井 基博	—	—	当社取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	木村 宏之	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	孫 任宏	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	本田 英二	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	大迫 館行	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	三田 修	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	白石 善治	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	布目 暢之	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—
役員	内藤 達也	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使(注3)	11	—	—

(注)1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 関係会社株式の購入については、個人での損得が生じない様に、取得価格にて買取を行っております。

3 2019年3月26日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渋谷 正樹	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	新井 世東	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	白石 善治	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	原井 基博	—	—	当社 元役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	木村 宏之	—	—	当社 常勤監査役	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	三木 誠一郎	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	孫 任宏	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	布目 暢之	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	10	—	—
役員	内藤 達也	—	—	当社 子会社役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	本田 英二	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	森重 俊洋	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	青木 丈二	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—
役員	八木 聡之	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使（注1）	11	—	—

(注) 1 2019年3月26日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	3,988円35銭	4,267円88銭
1株当たり当期純利益金額	291円47銭	362円57銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	291円18銭	362円15銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,130	11,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,130	11,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,325	31,385
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	—	—
普通株式増加数(株)	30,467	36,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(連結子会社) ㈱ヴィンクス 2019年5月9日開催の取締役会 新株予約権の数 8,400個 普通株式 840,000株	(提出会社) 2022年3月29日開催の取締役会 新株予約権の数 1,370個 普通株式 137,000株 (連結子会社) ㈱ヴィンクス 2019年5月9日開催の取締役会 新株予約権の数 8,230個 普通株式 823,000株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	142,968	152,744
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,920	18,695
(うち新株予約権)(百万円)	(620)	(646)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(17,300)	(18,049)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	125,047	134,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,353	31,408

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,738	12,141	0.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,724	5,714	0.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	1	0.57	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	9,366	8,783	0.14	2024年1月～ 2026年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3	5	0.53	2024年1月～ 2029年6月
その他有利子負債 (コマーシャル・ペーパー)	—	—	—	—
合計	28,836	26,646	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	259	8,516	7	—
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,874	141,328	209,660	278,783
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,376	9,755	14,826	18,284
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,337	5,850	8,857	11,379
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	106.43	186.54	282.27	362.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	106.43	80.12	95.75	80.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,181	10,633
受取手形	※3 924	※3 459
売掛金	37,477	—
売掛金及び契約資産	—	※1 38,693
商品	1,089	1,428
仕掛品	2,372	2,814
前払費用	1,857	3,505
その他	834	1,570
貸倒引当金	△340	△553
流動資産合計	66,395	58,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,953	25,523
構築物	75	71
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1,444	1,348
土地	51,916	54,634
建設仮勘定	7,033	12,982
有形固定資産合計	85,425	94,561
無形固定資産		
ソフトウェア	1,744	2,532
その他	0	0
無形固定資産合計	1,744	2,532
投資その他の資産		
投資有価証券	7,518	6,809
関係会社株式	8,448	8,453
長期前払費用	3,091	1,909
前払年金費用	8,454	9,027
その他	1,426	1,830
投資その他の資産合計	28,940	28,029
固定資産合計	116,110	125,123
資産合計	182,506	183,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,337	10,236
短期借入金	※2 13,755	※2 13,755
1年内返済予定の長期借入金	14,000	5,000
未払金	3,025	5,238
未払費用	3,141	3,568
未払法人税等	3,314	1,849
前受金	2,717	—
前受金及び契約負債	—	2,240
預り金	1,442	1,623
賞与引当金	3,672	4,208
役員賞与引当金	49	49
工事損失引当金	217	146
事業撤退損失引当金	52	30
その他	5,277	5,529
流動負債合計	59,003	53,478
固定負債		
長期借入金	8,500	8,500
繰延税金負債	795	342
役員退職慰労引当金	242	—
その他	1,948	2,176
固定負債合計	11,486	11,018
負債合計	70,489	64,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金		
資本準備金	28,438	28,438
その他資本剰余金	335	489
資本剰余金合計	28,774	28,928
利益剰余金		
利益準備金	451	451
その他利益剰余金		
圧縮積立金	136	136
別途積立金	17,750	17,750
繰越利益剰余金	49,875	57,183
利益剰余金合計	68,213	75,522
自己株式	△4,745	△4,591
株主資本合計	118,442	126,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,683	1,191
土地再評価差額金	△8,228	△8,228
評価・換算差額等合計	△6,544	△7,037
新株予約権	118	155
純資産合計	112,016	119,178
負債純資産合計	182,506	183,674

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	175,680	※1 192,271
売上原価	141,609	153,263
売上総利益	34,071	39,007
販売費及び一般管理費	※2 24,417	※2 27,523
営業利益	9,653	11,483
営業外収益		
受取利息	51	63
受取配当金	※3 1,049	※3 1,271
為替差益	635	694
投資有価証券売却益	—	0
その他	57	67
営業外収益合計	1,793	2,096
営業外費用		
支払利息	※3 75	※3 49
固定資産除却損	16	12
その他	1	5
営業外費用合計	94	67
経常利益	11,353	13,512
特別利益		
投資有価証券売却益	※4 2,759	※4 4
関係会社株式売却益	※5 1,102	※5 —
貸倒引当金戻入額	—	94
特別利益合計	3,862	98
特別損失		
減損損失	509	572
固定資産除却損	77	—
投資有価証券評価損	365	—
事務所移転費用	2	32
関係会社貸倒引当金繰入額	240	301
感染症対策費	161	77
その他	180	—
特別損失合計	1,537	983
税引前当期純利益	13,678	12,628
法人税、住民税及び事業税	4,381	3,045
法人税等調整額	△136	△236
法人税等合計	4,244	2,809
当期純利益	9,433	9,818

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	
1 労務費	※1					
従業員給与・賞与		36,882		39,178		
退職給付費用		1,151		1,210		
法定福利費		5,239		5,641		
福利厚生費		11	43,284	10	46,042	38.3
2 外注費			45,378	41.7	51,883	43.1
3 経費						
旅費及び交通費		385		392		
通信費		1,246		1,445		
消耗品費		10,112		12,149		
地代家賃		979		882		
減価償却費		3,338		2,222		
その他		4,145	20,208	5,241	22,334	18.6
当期総製造費用			108,871	100.0	120,259	100.0
期首仕掛品棚卸高			2,891		2,372	
合計			111,762		122,631	
他勘定振替高			2,863		2,680	
期末仕掛品棚卸高			2,372		2,814	
期首商品棚卸高			1,870		1,089	
当期商品仕入高			34,284		36,536	
期末商品棚卸高			1,089		1,428	
工事損失引当金繰入		15		△70		
当期売上原価		141,609		153,263		

(注) ※1 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
販売費及び一般管理費	551	581
固定資産	2,311	2,098
計	2,863	2,680

※2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	26,200	28,438	128	28,567	451	136	17,750	41,976	60,314
当期変動額									
剰余金の配当								△1,534	△1,534
当期純利益								9,433	9,433
自己株式の取得									
自己株式の処分			206	206					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	206	206	—	—	—	7,898	7,898
当期末残高	26,200	28,438	335	28,774	451	136	17,750	49,875	68,213

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,865	110,217	4,030	△8,228	△4,197	155	106,175
当期変動額							
剰余金の配当		△1,534					△1,534
当期純利益		9,433					9,433
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	120	327					327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,347		△2,347	△36	△2,383
当期変動額合計	119	8,225	△2,347	—	△2,347	△36	5,841
当期末残高	△4,745	118,442	1,683	△8,228	△6,544	118	112,016

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,200	28,438	335	28,774	451	136	17,750	49,875	68,213
当期変動額									
剰余金の配当								△2,510	△2,510
当期純利益								9,818	9,818
自己株式の取得									
自己株式の処分			154	154					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	154	154	—	—	—	7,308	7,308
当期末残高	26,200	28,438	489	28,928	451	136	17,750	57,183	75,522

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,745	118,442	1,683	△8,228	△6,544	118	112,016
当期変動額							
剰余金の配当		△2,510					△2,510
当期純利益		9,818					9,818
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	156	310					310
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△492		△492	36	△455
当期変動額合計	154	7,617	△492	—	△492	36	7,161
当期末残高	△4,591	126,059	1,191	△8,228	△7,037	155	119,178

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

①市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

②自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③その他

定額法

(3) 投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(6) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、今後発生が予想される損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常時点）は以下の通りであります。

① SI事業

機械制御系、自動車関連等に関する組込／制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。

SI事業の一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

システム構築のうち、請負契約など成果物の引き渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発につきましては、契約に基づく開発作業を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当会計年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

また、準委任契約など成果物の納品義務のないサービスにつきましては、契約期間の経過に応じてサービス提供が行われ、期間の経過につれて履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、期間経過に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

プロダクト・サービスのうち、ライセンス及びハードウェア等の物品販売につきましては、顧客に商品を納入した時点で商品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

② ファシリティ事業

オフィスビルの賃貸等を行っております。

不動産の賃貸収入は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理をしており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
当事業年度売上高（期末時点において進行中の金額）	6,359	5,198

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益」に記載した内容と同一であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	217	146

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 本人及び代理人取引に係る収益認識

SI事業の一部の取引について、従来は、総額で収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定期間にわたり充足される履行義務

- ・受注制作ソフトウェア開発に係る収益の認識時期について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる契約の場合は工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については完成基準を適用しており、これを、当事業年度の期首より、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると

見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり売上計上する方法に変更しております。

- ・成果物の納品義務のない準委任契約により提供するサービスについて、従来は、サービス提供の完了をもって売上計上しておりました。これを、当事業年度の期首より、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり売上計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「前受金及び契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- ※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年12月31日)
売掛金	31,688百万円
契約資産	7,004百万円

- ※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	9,755百万円	1,755百万円

- ※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	15百万円	2百万円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益、又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
従業員給与及び賞与	11,496百万円	12,567百万円
賞与引当金繰入額	820百万円	969百万円
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	16百万円
役員賞与引当金繰入額	49百万円	49百万円
減価償却費	409百万円	390百万円
おおよその割合		
販売費	31.6%	30.6%
一般管理費	68.4%	69.4%

※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取配当金	834百万円	1,063百万円
支払利息	31百万円	11百万円

※4 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

株式会社ビックカメラ等の株式を売却したことによるものです。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※5 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社持分法適用関連会社でありましたエース証券株式会社の全株式を売却したことによるものです。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,671	28,303	23,631
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	4,671	28,303	23,631

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 2021年12月31日 (百万円)
(1) 子会社株式	3,772
(2) 関連会社株式	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,671	41,257	36,585
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	4,671	41,257	36,585

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 2022年12月31日 (百万円)
(1) 子会社株式	3,777
(2) 関連会社株式	4

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,184百万円	1,367百万円
役員退職慰労引当金	74百万円	62百万円
未払法定福利費	441百万円	520百万円
未払事業税・未払事業所税	328百万円	284百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	104百万円	169百万円
有価証券・会員権等評価損	893百万円	615百万円
減価償却費	363百万円	534百万円
工事損失引当金	82百万円	54百万円
棚卸資産評価損	105百万円	83百万円
その他	107百万円	102百万円
繰延税金資産小計	3,685百万円	3,795百万円
評価性引当額	△1,157百万円	△860百万円
繰延税金資産合計	2,528百万円	2,934百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△742百万円	△525百万円
前払年金費用	△2,521百万円	△2,691百万円
その他	△60百万円	△60百万円
繰延税金負債合計	△3,323百万円	△3,277百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△795百万円	△342百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	—	30.6 %
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	—	0.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.7 %
評価性引当額の増減	—	△2.4 %
住民税均等割等	—	0.6 %
税額控除	—	△4.8 %
その他	—	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	22.2 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	24,953	2,117	524 (517)	1,023	25,523	30,230
構築物	75	6	—	10	71	332
車両運搬具	1	—	—	0	0	2
工具、器具及び備品	1,444	200	24 (12)	272	1,348	4,963
土地	51,916 (△8,228)	2,718	—	—	54,634 (△8,228)	—
建設仮勘定	7,033	10,391	4,442	—	12,982	—
有形固定資産計	85,425	15,433	4,991 (529)	1,306	94,561	35,529
無形固定資産						
ソフトウェア	1,744	2,143	0	1,355	2,532	16,776
その他	0	—	—	—	0	97
無形固定資産計	1,744	2,143	0	1,355	2,532	16,873

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	汐留ビル建設費用	3,705
	新名古屋ビル建設費用	3,383

2 建物及び工具、器具及び備品の当期減少額欄の（ ）内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高欄の（ ）内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	340	308	—	(注1)94	553
賞与引当金	3,672	4,208	3,672	—	4,208
役員賞与引当金	49	49	49	—	49
工事損失引当金	217	261	332	—	146
事業撤退損失引当金	52	—	22	—	30
役員退職慰労引当金	242	16	40	(注2)218	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、個別債権の回収による戻入額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額（その他）は、役員退職慰労金制度廃止によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/ir/notify/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年12月末現在の当社株主名簿に記載または記録された 1単元(100株)以上を保有する株主(以下、「単元株主」) (2) 株主優待の内容 2022年12月末の単元株主を対象とした優待内容 下記2点よりいずれか1点をお選びいただき、お届けいたします。 1. 当社製品のはがき・住所録作成ソフト「筆ぐるめ」 2. 「しいたけ詰め合わせ」

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月14日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月29日関東財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年4月8日関東財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年12月5日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年3月29日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行）に係る訂正報告書

2022年4月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月20日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項」に記載のとおり、富士ソフト株式会社及びその連結子会社は、請負契約など成果物の引渡し義務を伴う受注制作のソフトウェア開発については、契約に基づく開発作業を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。また、受注制作のソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、受注制作のソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができると判断している。また、その金額を合理的に見積ることができる契約については、工事損失引当金を計上している。</p> <p>連結財務諸表「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当連結会計年度末において未完成となっている受注制作のソフトウェア開発契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を計上した売上高は8,443百万円である。また、当連結会計年度末の工事損失引当金の残高は421百万円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を計上するに当たっては、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法を、当連結会計年度末までの製造原価の発生実績を開発の完了までの総製造原価の見積りと比較することにより測定しており、工事損失引当金の計上に当たっては、将来の損失見込額を、受注制作のソフトウェアの総製造原価の見積りから、当該案件より得られる収益総額を控除することにより測定していることから、総製造原価の見積りが、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益及び工事損失引当金の計上における重要な計算要素となっている。</p> <p>SI事業には、機械制御系、自動車関連等に関する組込系・制御系のソフトウェア開発、また各業種で使用される業務系のソフトウェア開発に係る請負契約が多数含まれている。この請負契約の中には、1件当たりの契約金額が多額となる案件や、顧客ごとの新たな技術提案や設計提案を行っていることから、受注時において総製造原価の見積りに当たって高い不確実性を伴う案件が含まれる。また、開発過程や開発完了後に品質上のトラブルが発覚した場合には追加的な製造原価が発生する可能性があるため、経営者による判断が総製造原価の見積りに重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積りの合理性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SI事業における受注制作のソフトウェア開発について、総製造原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>総製造原価の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当監査法人が評価に当たって特に焦点を当てた内部統制は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注時に総製造原価の見積りを検討する会議体において、入手可能な情報に基づき最善の見積りを行うための内部統制 開発着手後に、新たに入手可能となった情報に基づき適時に総製造原価の見積りを見直すための内部統制 総製造原価の見積りと発生製造原価の乖離を適時に発見するための経営会議等によるモニタリング手続 <p>(2) 総製造原価の見積りの合理性の評価</p> <p>総製造原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準により抽出した受注制作のソフトウェア開発案件について、当該案件の総製造原価の見積資料における開発内容や開発期間が、顧客に提示した見積書、注文書等の受注証憑と整合しているか検討した。 総製造原価の見積りに対する実際発生原価の比率と開発期間の経過割合を比較し、乖離のある案件について、その理由を経営者又はプロジェクト管理者に対して質問した。 総製造原価の見積りの見直しを要する案件を把握するため、経営会議等の会議議事録を閲覧し、また、入手可能な当連結会計年度末以降の発生製造原価に係るモニタリング手続の記録を閲覧した。 必要に応じて、経営者又はプロジェクト管理者へ総製造原価の見積り方法やその前提条件を質問した。 当連結会計年度において開発が完了した受注制作のソフトウェア開発案件のうち、一定の基準により抽出した案件の実績総製造原価と総製造原価の見積りを比較し、見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士ソフト株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月20日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月20日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂下智保

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員坂下智保は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社17社並びに持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高等を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2／3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月20日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項ありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長執行役員坂下智保は、当社の第53期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。